

「静岡市子ども・子育て支援プラン」平成30年度進捗状況一覧表

施策目標	ページ数	事業数
1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	1 ～ 36	149
2 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり	37 ～ 46	18
3 喜びと安心感をもって産み育てることができる環境づくり	47 ～ 59	57
4 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	60 ～ 65	14
5 地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり	66 ～ 74	28
合 計		266

《令和元年7月25日現在》

目標に対する評価	令和元年度末目標値達成基準	事業数
A	計画目標に対し、現時点で8割以上達成している。	219
B	計画目標に対し、現時点で5割以上8割未満達成している。	17
C	計画目標に対し、現時点で2割以上5割未満達成している。	10
D	計画目標に対し、現時点で2割未満達成している。	1
評価対象外	(目標値を定めないもの、すでに終了した事業、令和元年度新規事業、平成30年度実績なし等)	19
合 計		266

(注)この評価は、基本的に令和元年度末目標値に対する現時点での達成状況であるが、単年度で完結する事業(例:毎年度開催する講座など)については、単年度ごとの達成状況等を評価している。

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策1「子どもの健やかな心身をはぐくむための支援」

No.	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
1	2-1 4-1	認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育★	全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を提供できるよう、第5章の計画に沿って教育・保育の量の確保と質の向上に取り組みます。							子ども未来課 幼保支援課 こども園課
2	2-1 4-1	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	認定こども園移行支援:定員増783人 認定こども園等の新設:定員増1,270人 既存保育施設:定員増381人 小規模保育事業等の新設:定員増552人	443,526	認定こども園移行支援:定員増9人 認定こども園等の新設:定員増90人 既存保育施設:定員増10人 小規模保育事業等の新設:定員増132人	A	平成30年度の整備目標には達しなかったが、概ね計画通りに施設整備を実施したことにより、30年4月に続き、31年4月も待機児童ゼロを達成した。	令和2年度から始まる次期計画の中で、量の見込みを適切に推計し、必要に応じて施設整備を継続実施していく。	子ども未来課
3	2-1 4-1	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	認定こども園数 130園程度	(幼保支援課分) 市立こども園 2,638,091 私立こども園等 12,196,826 (こども園課分) 1,646,773	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 市立:62園(こども園56、特例保育施設(山間地)3、待機児童園3園) 私立:141園(こども園43、保育所60、小規模36、事業所内2)	A	市立こども園、待機児童園及び私立園における教育・保育を目標どおり実施するとともに、国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、質の高い教育・保育を提供した。	保育教諭等の人材不足	子ども未来課 幼保支援課 こども園課
4	1-5 2-1 3-3 4-1	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25二ス調査)(継続実施)	みなし寡婦軽減措置 6世帯:172 多子世帯への軽減措置拡大 646世帯:42,807 第2子:14,310 第3子:28,497	平成27年度の取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。 対象世帯:646世帯	A	目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。	(特になし)	幼保支援課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策1「子どもの健やかな心身をはぐくむための支援」

No.	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
5	2-1	私立学校振興 補助金交付事 業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	交付申請のあった学校法人(私立幼稚園、小・中・高等学校)に対して適正に補助を行う。	131,993	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助した。 28園 27校	A	目標どおり事業を実施した。(特になし)		幼保支援課
6	2-1	幼稚園就園奨 励費補助金交 付事業	私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助金として交付します。	市内全私立幼稚園及び市外の対象者在園の全私立幼稚園で実施	511,009	対象者在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付した。	A	目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。(特になし)		幼保支援課
関連事業										
7		親子参加型教室 等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高めるとともに、同世代の親の交流を図ることを目的として、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	教室の継続実施	— (指定管理料に含む)	各体育館・総合運動場で実施 ○体育館 開催回数 658回 参加組数 2,012組 ○総合運動場 開催回数 70回 参加組数 75組	A	目標どおり事業を実施した。 より多くの親子に参加してもらえるよう、教室の内容や周知方法を検討する。		スポーツ振興課
8		Jリーグアカデミーエ スパルス巡回スポ ーツ教室の開催	子どもを地域ぐるみで育て、健全な心身の発育を促すため、清水エスパルスと協働し、市内認定こども園等にサッカーコーチが訪問し、サッカーやボール遊びによる運動教室を実施します。	実施か所 約130園 参加園児 4,000人	— (清水エスパルス交流事業補助金4,500の一部)	実施予定か所 126園 参加予定園児 3,678人	A	目標どおり事業を実施した。(特になし)		スポーツ交流課
9		食育推進事業	生涯を通じた健康づくりが継続されるよう、基本的な生活習慣や食習慣の確立を目指して食育の普及啓発を行います。	食育推進会議の開催 食育普及啓発事業の実施 食育応援団事業の実施	402	①食育推進会議1回開催 ②食育普及啓発事業10回実施 ③食育応援団依頼件数66件	A	目標どおり事業を実施した。 食育応援団等を通じて食育の普及啓発を実施しているが、若い世代や働き盛り世代に対する普及啓発が思うより進んでいないため、より効果的なPR活動を行う必要がある。		健康づくり推進課
10		おやこ食育教室の 開催	規則正しい食習慣のすすめ、おやつの内容と適量、食事における悩み等のテーマに基づき、紙芝居やエプロンシアターを取り入れた講話と調理体験、試食を行います。	9センターで継続実施 開催予定回数 20回以上 参加者率 定数に対して 70%以上	11,028	25回開催 157組参加 参加者率 49.5% (目標の7割以上達成)	B	調理体験や講話を通して、家庭でも取り組める食育を伝えることができた。 幼児の体調不良等によるキャンセルが多かった。健診時に来所者全員への案内や、児童館等でのチラシ配布、参加条件の緩和を検討する。	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課	

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策1「子どもの健やかな心身をはぐくむための支援」

No.	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
11		街区公園等の整備	歩いて行ける身近な場所において、子どもの遊び場や地域住民の健康運動の場となる公園等を計画的に整備します。	H27～H31 街区公園整備数 19公園(延べ 395公園)	264,058	街区公園整備数 4公園 用地取得件数 1件 委託実施件数 2件 工事実施件数 4件	A	おおむね予定通り事業を実施したが、一部地元調整に時間を要した。	関係機関や、地元調整に時間を要することが多い。	公園整備課
12		人権教育事業	就学前の子どもに対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さや友達と仲良くする心をはぐくみ、一人ひとりが生きる喜びを感じる教育を行います。	園数:59園 人数:5,855人(※累積値)	179	園数 3園 人数 215人 累計 園数 61園 人数 6,961人	A	目標どおり事業を実施した(目標設定当初以降に開設した園を追加実施したため、園数が目標を超えている)。	対象としていた私立保育園において、1回ずつの事業が完了したため、今後の事業対象とする園の検討が必要。	福祉総務課
13		ふれあいワンワン教室の開催(動物愛護教室の開催)	市内認定こども園等を訪問し、寸劇による犬とのふれあい方を学んだり、犬猫とふれあうことにより、幼児が犬に咬まれる事故の防止を図るとともに、命の尊さ、動物愛護精神を養います。	開催回数2回 参加人数100人	—	開催回数1回 参加人数18人	D	開催回数、参加人数ともに目標を達成できなかった。	市内の認定こども園等に対し、今まで以上に、ふれあいワンワン教室の情報を周知する必要がある。	動物指導センター
14		花火教室の開催	消防隊が市内認定こども園等を訪問し、花火の遊び方をはじめとする火災予防教育を実施します。	実施回数100回 延べ8,500人	198	実施回数109回 計7,709人	A	事故等の防止に努め、安全に実施することができた。	雨天時の対応等の見直し。	予防課
15		「あつまれ！ちびっこ消防隊」の実施	火災予防教育の一環として、市内各幼年消防クラブ員が集まり、運動会形式のイベント(救急搬送リレー等)を実施します。	2回実施 延べ1,500人参加	76	実施回数3回 計1,252人	A	葵区、駿河区及び清水区大会にて盛大に実施することができた。	・雨天時の対応等の見直し。 ・他事業(こども園及び消防)との日程調整が必要。	予防課
16		ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者の保護者を対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方の話やわらべ歌・手遊び、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をします。	市内全図書館で実施	84	全12館にて49回実施し、524人が参加した。	A	全館で実施し、好評であった。	52回予定したが、参加者がなく3回実施できなかった。	中央図書館
17		ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、おすすめの絵本などが入ったブックスタートバックをメッセージを添えて渡します。	市内全保健福祉センターで実施	5,264	全保健福祉センターにて180回実施し、4,431組が参加した。	A	目標どおり事業を実施した。	ボランティアスタッフの確保。	中央図書館
18		ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる1歳6か月児健康診査において実施します。	市内全保健福祉センターで実施	485	城東、藁科、北部、東部、南部、長田、清水、蒲原保健福祉センターにて106回実施し、3,579組が参加した。	A	平成30年度から東部保健福祉センターでの実施ができるようになった。	未実施の大里保健福祉センターで開催できるよう、スペースの確保が必要。	中央図書館

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
 基本施策1「子どもの健やかな心身をはぐくむための支援」

No.	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
257		保育補助者雇上 強化事業費(H30 新規)	新たに保育補助者を雇用することで、 保育士の業務負担を軽減し、保育 士の離職防止を図ることで、保育環 境の向上と施設の円滑な運営を図 る。	保育補助者を雇用した施設 に対し適正に補助を行う。	11,130	新たに保育補助者を雇用し た私立こども園・保育所等 に対し雇上げに係る経費を助 成した。 13園(こども園3、保育所4、 小規模6)	A	目標どおり事業を実施した。 (特になし)		幼保支援課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
19	1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。							子ども未来課 教育総務課
20	1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	719,008	市内78か所(157室)での児童クラブ運営を実施した。	A	令和元年5月1日時点での入会決定者数は5,396名であり、待機児童数は86名であった(前年に比べ、入会決定者322名増、待機児童87名減)。	受託者との連携強化による効果的な事業運営の推進。	子ども未来課
21	2-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 175室	332,772	市内16か所(22室、665名分)の児童クラブ整備を実施した。	A	令和元年5月1日時点での入会決定者数は5,396名であり、待機児童数は86名であった(前年に比べ、入会決定者322名増、待機児童87名減)。	適切な手法・内容による整備事業の推進。	子ども未来課
22	1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	放課後子ども教室推進事業★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	44,676	①新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	B	放課後子ども教室実施校数、スタッフ研修回数とも目標値を達成することが出来た。参加児童の満足度も目標値を概ね達成しており、安心・安全で充実した子どもの居場所として機能していると考えられる。	安全管理や事故対応に不安がないようにする必要があるので、スタッフ研修会を区ごとに開催し、安全管理や児童への接し方等の技能を高め、事故を未然に防止する。	教育総務課
23	2-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小中学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	69校での実施	—	放課後子ども教室新規開設校11校全校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	B	目標どおり事業を実施した。新規開設時のノウハウを活用し、児童クラブや学校との連携方策等を進めたことにより、今後、新規に開設を希望する学校は増えており、一定の成果を上げている。	児童クラブ一体型では、児童クラブ支援員との連絡協力体制に差が見られるため、「放課後児童対策事業運営委員会」で、連携協力体制や「共通プログラム」の充実に向けた協議を継続し、事業の円滑な運営につなげる。また、今後の事業拡大に向け、両事業所管課での連絡調整や現場への伝達を密に行う。	子ども未来課 教育総務課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
24	1-5 2-3 3-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	利用料が高いため利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	36,251	1,052人に対して負担軽減を行った。	A	対象者の経済的負担軽減に寄与した。	事務の効率化を図る必要がある。	子ども未来課
25	2-3 4-1 5-2 5-3	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間児童クラブ補助クラブ数10クラブ ※利用者数 200人	38,771	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行った。	A	民間児童クラブ運営の参入を促進した。	民間活力を利用し、より待機児童数の減少につなげる必要がある。	子ども未来課
26		児童館での体験・交流	地域における児童健全育成の拠点として、引き続き子どもに健全な遊びを提供するとともに必要な整備を進めます。							子ども未来課
27	1-5	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	市内12館で実施 小型児童館(6館) 児童センター(6館)	222,451	市内11館の児童館運営を継続実施し、新たに1館の運営を開始した。	A	平成30年度末時点での運営館数は12館であり、令和元年度末の目標値に達している。	指定管理者等との連携強化による効果的な事業運営の推進。	子ども未来課
28		児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水南部地区及び北部地区に新たに整備します。	1館 ※三保羽衣児童館	102,900	清水南部地区児童館の建設工事等完了した。また、清水北部地区児童館建設に向け、設計業務等に着手した。	A	清水南部地区児童館の供用を平成30年9月に開始し、計画どおり事業を進めることができた。	効果的・効率的な施設運営を見据えた整備事業の推進。	子ども未来課
関連事業										
29		親子消費者教室	市内小学生とその保護者を対象に、身近な消費生活や食品に関する問題等様々なテーマに基づく実験や講義を実施し、消費生活に関する知識の普及を図ります。	小学生とその保護者を対象として年1回実施	13	小学生とその保護者を対象とし、災害時でも日常でも役立つ「ポリ袋調理法」やローリング・ストックによる無駄のない非常食の備蓄、美味しい食べ方について学ぶ教室を1回開催した。 参加者数 9組19人	B	日常でも自分のことのみならず、周囲の人や社会、将来のことを考えて生活できる「消費者市民」としての意識の芽生えや自覚の発達を促すことができた。	広報について、チラシの配布だけでは夏休みの他の講座に紛れて行き届かなかった可能性もあるので、フェイスブックへの掲載など、多様な広報を並行して行うことも必要である。	生活安心安全課
30		学校出前講座「豊かなセクシュアリティ」(中学生対象)	中学生を対象に、男女がお互いの「性と生」を尊重し合い、豊かな人間関係を築くことを目的とした学校出前講座を実施します。	年7回程度実施	85	中学校8校で全8回実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	学校のニーズに応じた多様なテーマの設定。	男女参画・多文化共生課
31		若者を対象としたDV防止対策の実施	中学生～大学生といった若年層に対して、お互いを尊重する関係を築けるよう、デートDV防止の啓発を進めます。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	— (指定管理料を含む)	市内県立高校1校619人に対し、デートDV防止講座を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	締め切り日を設け、全校生徒ができる学校を優先する。	男女参画・多文化共生課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
32		中学生向け男女 共同参画副読本の 作成	男女共同参画に関する副読本を作成し、市内中学校に配付します。 (~H29年度)中学生用男女共同参画副読本「『男女共同参画って何!?』世界でたった一人のわたし』の作成(H30~)中学生用男女共同参画副読本「人と人とのよりよい関係をつくるために」と、「市内相談機関一覧・LGBTについて」を作成	生徒用7,150部、指導者用467部程度作成	292	生徒用(教師用を含む)6,800冊作成し、配布を行った。 ※全市立中学と希望があった私立中学校、計50校に配布	A	目標値の作成部数には及ばないが、目標値の9割以上達成できた。	時代に見合った内容の刷新。	男女参画・多文化共生課
33		国際理解講座	今後ますますの増加が予想される外国人住民と日本人とが、お互いの文化を理解し共生できる社会を目指し、国際感覚・多文化共生意識醸成のために国際理解講座を開催します。	講座の理解度(講座受講者アンケートの満足度平均)80%以上	38	こども園・幼稚園長会でのPRを3回実施し、依頼のあった園へ英語・中国語国際交流員を派遣した。平成30年度は、英語・中国語合わせて84回の実施、受講生満足度は100%。	A	目標どおり事業を実施した。	園の要望に応じた講座の実施。	男女参画・多文化共生課
34		静岡科学館る・く る運営事業	市民が自ら体験することを通して身近な科学に親しみ、科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上に寄与します。	年間来館者数:250,000人	196,580 (指定管理料のみ)	年間来館者数:245,951人	A	企画展実施期間中の来館者数は好調だったものの、4~5月の来館者数が例年より少なかったため、目標を達成できなかった。	平成29年度、平成30年度に新たに設置した展示物を積極的にPRし、展示物を活用した事業展開を図るなど来館者の確保に努める。	文化振興課
35		生涯学習の推進	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	— (指定管理料の一部)	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施。	A	生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に幅広いジャンルの講座を実施した。	今後もライフステージに応じたテーマや、幅広い分野の講座を実施する。	生涯学習推進課
36		ホームタウン次世代 育成プロジェクト事 業	「子どもの夢教育」や心身の育成強化に重点を置き、ホームタウンを支える青少年の健全育成を図るため、様々なスポーツを通して地域や各種団体が協働し、本市の特性を活かした子どもサポート事業を実施します。	エスパルス教育サポート事業「エスパルスドリーム教室」市内小学校15校で実施	324	実施校数 7校(14クラス) 参加人数 計321人	A	授業を実施する学生の確保の関係で、実施数を減らざるを得ず7校の実施となった。実施した学校へのアンケートでは、授業を受けてエスパルスが好きになった児童は72%で目標の9割となった(目標:授業を受けてエスパルスが好きになった児童の割合80%)。	①授業単元(「速さ」、「体のつくり」とのつながりがより深くなるように授業内容の見直しを行い、学校が求める授業内容との整合を図るとともに、児童がより楽しめる内容の検討を図る。 ②授業を実施する学生の確保に向けた大学との調整及び実施体制の見直し。	スポーツ交流課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
37		全国少年少女草 サッカー大会の開 催	サッカーを通して友情の輪を広げ、技 術、体力、精神面での成長の場とな るよう、小学生を対象としたサッカー大 会を開催します。	男女合わせて288チームが参 加し大会を開催	9,669	第32回大会 H30.8.12～16 参加チーム 288チーム(男子 256チーム、女子32チーム) 選手3,656人、監督コーチ延 べ1,149人、大会運営ボラン ティア延べ5,000人	A	目標どおり事業を実施した。	会場運営を行う育成会等の 地域ボランティアの減少	スポーツ交流 課
38		清水エスパルスホ ムゲーム小中学生 招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感で きる機会を創出し、将来の夢や希望 を抱ききっかけとなるよう青少年の健全 育成を図るため、市内全小中学生を ホームゲームに招待する。	市内全小中学校をホーム ゲームに招待する。 毎年5校程度選手によるチ ケット贈呈を行う	— (清水エスパルス交流事業補 助金4,500の一部)	【配布実績】 ・小学校91校34,471人 ・中学校55校18,362人 【チケット贈呈(選手訪問)】 ・3校	A	目標どおり事業を実施した。	小中学生招待事業の参加 者がなかなか増加しないた め、申込方法の変更や対象 試合の増加も含めエスパルス と協議していく。	スポーツ交流 課
39		エスパルスハローブ ロジェクト事業	清水エスパルスと連携し、夢に向かっ て生きる子どもたちの成長をサポート し、子育てで繋がる地域コミュニティの 推進を図るために、子育て関連事業 を実施します。	清水エスパルスと連携した子 育て関連事業の実施	—	・エスパルスオリジナルベイス タイ計5,200枚配布 ・親子ふれあい運動教室5回 実施	A	目標どおり事業を実施した。	スタイ配布事業の継続に向け た民間企業協賛の確保	スポーツ交流 課
40		各種目別全国大会 出場選手補助 金	全国大会に出場する選手が所属す る団体に対して、補助金を交付しま す。	補助金交付の継続実施	5,786	164件交付	A	申請のあった団体に対して補 助金を交付し、全国大会へ の出場を支援した。	・制度認知度の向上 ・交付申請数の増加	スポーツ振興 課
41		全国少年少女ス ポーツチャンバラ選 手権大会in由比	スポーツチャンバラ少年少女が目指す 全国大会を開催し、誰もが自由にそ して安全に楽しめる生涯スポーツとし てスポーツチャンバラの普及、啓発を 図ります。なお、礼儀を学び青少年の 健全育成と健康であかるいまちづくりに 寄与します。	大会の継続実施	1,100	第13回(通算44回)大会 H31.3.23～24 大会参加者540人	A	目標どおり事業を実施した。	令和2年度までの大会の継 続	スポーツ交流 課
42		静岡市高等学校 野球大会	市内の高校野球チーム(17校)を対 象とした大会を開催します。	大会の継続実施	1,097	17校によるトーナメント戦の実施 (H30.10.20～11.4)	A	目標どおり事業を実施した。	引続き市内大会を開催する ことにより、準公式戦として選 手たちが試合経験を積む場 を提供し、一層の競技力向 上を図る。	スポーツ振興 課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
43		学校対応事業	①ふれあい教室(小学1年・特別支援学校等対象の動物とふれ合いを通じて命の大切さを学ぶ教室) ②飼育体験学習の受入れ(主に中学・高校・大学生の職業体験等) ③ツアーガイドの実施(小学・中学・高校生を対象にした園内ツアーガイド) ④出張動物園ガイド/講演(飼育担当者が学校を訪問し講演) ⑤校外学習の受入れ(学校の授業の一環として質問への対応等)	①25回 ②50人受入 ③30回 ④10回 ⑤20回	— (事業毎の予算措置なし)	①111回 ②34人 ③30回 ④21回 ⑤13回	A	目標どおり事業を実施した。	毎年、実施している事業であるが、時代のニーズや学校の要望等を踏まえ、事業内容の効率化、適正化を進める。	日本平動物園
44		サマースクール	体験活動を通じ、動物について学びます。 (1年、2、3年、4～6年の3クラスを各2回) 実施時期:8月上旬	1年生:60人 2、3年生:80人 4～6年生:48人	26	1年生:30人 2、3年生:74人 4～6年生:75人	A	目標どおり事業を実施した。	(特になし)	日本平動物園
45		写生大会	園内で動物を描いた絵を提出(参加)してもらい、審査・表彰を行います。実施時期:9～10月	参加者:450名	64	参加者:217人	C	参加者数が見込みを下回った。	天候に左右される事業のため、やむを得ない部分はあるが、参加者増に向けた広報等情報発信を強化する。	日本平動物園
46		こどもエコクラブ	子どもが環境を大切に作る意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくため、「こどもエコクラブ」に登録すると、環境情報や取り組みやすい環境活動、他団体の様子などの情報が提供されます。	参加者数 500人 参加団体 5団体	—	参加者数:419人 参加団体:5団体	A	目標どおり事業を実施した。	事業の周知による参加者の増加。	環境創造課
47		環境学習ハンドブック作成事業	環境テーマ別にハンドブックを作成し、小学校に配布します。	毎年度、市内全小学校4年生に配布。	556	改訂:1冊(10,000部) 市内全小学校4年生に配布	A	目標どおり事業を実施した。	小学校等で活用が期待できるテーマの選定。	環境創造課
48		プランクトン観察会の開催	東海大学との協働事業で、浄化センターの活性汚泥中の微生物や海中プランクトンを顕微鏡で観察し、家庭からの排水が河川から海へと流れる過程で、これら生物が果たしている役割を学習します。	毎年度1回開催 子ども 15人参加	76	1回開催 参加者数(子ども):17人	A	目標どおり事業を実施した。	学習の目的を明確化し、環境保全意識の醸成に繋げる。	環境創造課
49		水のおまわりさん事業	小学生以上を対象として、身近な河川の水質を調査するためにCODパケットと水生指標生物を用いた調査を実施し、水辺環境について考えます。	毎年度 参加者(延べ人数800人) 参加団体 15団体	103	参加者数:925人 参加団体:26団体	A	目標どおり事業を実施した。	積極的な広報を行い、参加団体数を増やす。	環境創造課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
50		「夏休み講座」の 開催	静岡科学館・く・るで主に小中学生を対象として、科学に興味を抱くような実験を体験してもらいます(環境・食品・微生物の分野から実施可能な講座を開催)。	青少年のための科学の祭典へ出展 参加人数 200人	117	平成30年8月12日出展 参加人数255人	A	目標を大きく上回る人数の子どもたちに科学に興味を抱かせる体験をさせることができた。	今後も多くの子どもたちに科学の不思議さ、楽しさを実感してもらうことのできるテーマを設定の上、引き続き実施していく。	環境保健研究所
51		福祉教育事業	静岡市社会福祉協議会が行う、「学校における福祉教育支援事業」に対し、補助金を交付し、福祉講演会や高齢者・障がいのある人との交流活動など幅広く福祉教育学習の機会を提供することで、児童生徒が実践を通して社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養います。	対象校の完全実施	(132,996の一部)	福祉教育実践校事業は平成29年度で終了し、福祉教育支援事業に移した。福祉教育支援事業は64校で実施。	A	適切に補助金を交付し、予定の事業が履行されたことで学校における福祉教育が推進された。	(特になし)	福祉総務課
52		児童遊び場整備 への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	遊具修繕等実施(補助)件数 年間 10件	936	遊具修繕等実施(補助)件数 10件	A	目標どおり事業を実施した。	自治会(町内会)に対し、定期的に点検を実施し、その結果に基づき計画的に修繕等を促す。	子ども未来課
53		子ども・若者相談 の実施	39歳までの子ども・若者に係る相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行います。	相談者数 500人 相談件数 7,000件 相談対象者(子ども・若者)の状態の改善率 65%	2,450	相談者数 501人 相談回数 6,930回 相談対象者(子ども・若者)の状態の改善率 70.5%	A	不登校等学校生活に関する相談が多い中、所属校や関係機関を中心とした連携を積極的に行うなどの取組を行った。	相談内容が貧困等の家庭環境における問題や本人自身の発達障害、精神障害の問題もあり、対応に苦慮するケースが増えている。	青少年育成課
54		ひきこもり対策推 進事業	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、ひきこもり当事者及びその家族等からの相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期回復に向けた取組を行います。	ひきこもり改善率50%以上	23,879	相談者数 234人 相談回数 1,469回 ひきこもりの改善率 64.1%	A	改善率の目標値は達成できなかったものの、潜在的な相談ニーズや困難ケースの対応など、ひきこもり対策全体としてはまだ課題も多いため。	潜在的な相談ニーズに対応するため、地域と連携して相談の掘り起こしを図る。また、相談増や困難ケースの対応に向け、ひきこもりサポーターの養成等相談体制の強化を図るとともに、他機関との連携を深め、一体となって取り組んでいく。	青少年育成課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
55		青少年育成センターの運営	関係機関・団体から推薦された補導委員・青少年補導員による補導活動や書店・カラオケ店等の実態調査活動を実施します。	補導実施回数 1,460回 環境調査実施店舗数 560店舗	6,656	補導実施回数 1,348回 環境調査実施店舗数 550店舗	A	環境実態調査の結果、95%以上の店舗が県条例を遵守していた。補導活動は、青少年の実態に合わせて巡回コースを変更した。	補導委員の青少年に対する声かけの技術向上を図る。	青少年育成課
56		少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。	加入者数470名	1,972	加入者数 342名 12地区少年教室運営委員会が自然体験学習を実施。 第34回少年いかだまつりを開催。	B	各教室ごと特色のある活動を実施し、子どもたちの集団活動における協調性や仲間と学ぶ大切さを体験させることができた。	子どもの数が減少している地区が多いため、団体の活動周知や広報の強化による参加者数の増加を図る必要がある。	青少年育成課
57		青少年国際親善交流事業	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養います。	参加者満足度80%以上	72	静岡市国際交流協会と共催で、市内中高生を対象にベトナムの言葉や食文化について学ぶ機会を設けた。 ・参加者18名 ・参加者満足度100%	A	ベトナム人留学生・主婦との交流や食文化体験等を通じて、参加者のベトナムへの理解や興味関心を深めることができた。	来静する海外の青少年団体や人数が年によって異なるため、事業内容の見通しが立ちにくい。	青少年育成課
58		こどもクリエイティブタウンま・あ・る運営事業	小学生を中心とした子ども(未就学児童から高校生まで)を対象に、仕事とものづくりの体験の場を提供し、これからの時代に求められる子どもたちの創造力(将来を描く力、社会とかかわる力、挑戦する力)を育成します。	利用者数10万人/年	86,207の一部	・体験講座開講248講座 ・利用者満足度97.4% ・利用者数 112,435人/年	A	利用者数が目標値を超えるなど、期待以上の成果を得られている。	仕事やものづくり体験の場の提供のため、更なる新規協力企業募集の周知に努める必要がある。	産業政策課
59		大学等起業家育成支援事業	市内の高校、大学及び専門学校の学生を対象に、中小企業診断士等の専門家を活用し、「起業・創業の仕方(ビジネスプランの作成方法等)」など、起業・創業に関する実践的な支援を実施します。	市内の高校、大学及び専門学校累計35校/5か年	69,354の一部	・市内の高校 5校 ・市内の大学 4校 ・市内の専門学校 1校 ・累計37校/H27～30	A	目標値を上回る件数を実施しており、期待以上の成果が得られている。	派遣する専門家によって、講座内容に差が生じていることから、テキストの標準化等の対応が必要である。	産業政策課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
60		ジュニアインターンシップ推進事業(H30終了)	高校生が希望する職業(職種)に関連した事業所等で就業体験を行い、働くことの意味や実態を把握することで、より高い職業意識や職業観を身につけるインターンシップ事業を推進し、進路選択や就職活動等の円滑化を図ります。	参加学生満足度70%以上	6,277 (複数業務を一括で委託)	参加生徒の満足度 96.3% (インターンシップのコーディネーター、事前事後学習の実施 4校、210名)	A	目標値を上回る満足度を得られた。	高校生のキャリア形成を支援する内容とすべく、30年度から高校生向けキャリア形成支援事業に統合。	商業労政課
61		高校生企業ガイダンスの開催	就職を希望する生徒を対象に、多業種の市内企業が業務内容を説明することで、高校生の就業意識の醸成を図ります。	参加者400名(高校生) 企業数25社	—	参加生徒 687名 参加企業 48社 (参加学生満足度90.0%、 参加企業満足度67.4%)	A	参加者数、参加企業数ともに目標値を上回った。	参加する高校生にとってより充実した内容とするともに、参加企業の満足度を高める。	商業労政課
62		清水港見学会	清水港の重要性や役割、取扱統計等の具体的な講義、臨港地区や海上からの見学を通じ、次代を担う子どもたちの“港”に対する理解を深めます。(年齢制限は定めていないが、特に小学校3、5年生の参加が顕著)	34回開催 参加人数3,100人	151	小学校 38回開催 参加人数 3,690人	A	今年度の目標値を上回る見学会の実施ができた。	参加校増加に向けての呼びかけをしていく。また、国や県と調整しながら広報冊子の改定・充実を図る。	海洋文化都市推進本部
63		アグリチャレンジパーク蒲原農業体験講座	アグリチャレンジパーク蒲原の農業体験ほ場で、収穫体験などの農業体験教室を実施することで、農業への理解・関心を深めます。	収穫体験等参加300組/年	5,178	苗植え・収穫体験参加 101組/年	C	例年苗植えと収穫を各1回実施していたが、平成30年度は、収穫体験を1回増やし、計3回実施した。	募集に対して、申込が少ないため、周知方法等を検討する。	農業政策課
64		清水お魚ふれあい事業	①地引網漁体験(三保松原海岸) ②しらす漁見学(清水港)	166組500人参加を目標とする	500	①地引網漁体験 中止 ②しらす漁見学 85組265人	B	地引網体験は講師の都合により中止となったが、しらす漁見学については予定どおり実施した。	(特になし)	水産漁港課
65		蒲原中学校漁業体験学習(H27終了)	蒲原中学校生徒(例年1・3年生)を対象に、地元の大産業である桜えび漁漁船に乗船し、桜えび漁の見学・体験を行います。	毎年80人参加を目標とする	(H27で終了)	(H27で終了) ※「しずまえ漁業見学ツアー」事業に統合。	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	水産漁港課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
66		しずまえ漁業見学 ツアー	市内で行われる漁業や競りの様子、水産物加工工場の見学等を通して、地元の水産物である水産物の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらうためのツアーを行います。(H29事業概要見直し)	15組30人参加を目標とする (H29目標値見直し)	222	しずまえマグロ丸ごと体験ツアー 19組38人	A	冷凍マグロの水揚げ、冷凍倉庫、加工の現場など、普段なかなか体験することができない現場を見学することができた。	(特になし)	水産漁港課
67		しずまえ新聞作成	しずまえの魚の知識や料理法などを新聞形式にし、市内小学生に配付して、しずまえのPRを行うとともに、魚の知識や関心を高めていきます。	市内小学生35,000人に配布	382	全小中学生47,859人に配付	A	全ての小中学生に配布することができた。	(特になし)	水産漁港課
68		夏休み子ども消防 教室の開催	夏休み期間(8月)の消防署見学等を通して、消防の仕事や火災予防教育を実施します。	開催回数 延べ11回 参加人数 250人	32	開催回数 延べ11回 参加人数 347人	A	市内の消防署において、それぞれの消防体験を実施し、消防の仕事や火災予防教育への理解促進に寄与した。	ノバルティの充実。	予防課
69		子ども対象火災予 防普及啓発事業	子どもを対象とした火災予防に対する普及啓発イベント(防火ポスター展、年末夜回り、消防フェア、救急フェア)を、関係機関協力のもと、各地に向けて実施します。	開催日数 5日間 参加人数 延べ1,500人	33	開催回数 5回 参加人数 合計1,135人	B	事業:消防フェア、救急フェア、防火ポスター展示会等市内各地において、関係機関とともに事業を実施することができた。	普及啓発事業をともに実施する関係機関の拡大増加。	予防課
70		応急手当普及啓 発活動の促進	毎年度、市内の小中学校の1学年を対象に学校教育における救命講習を実施することで命の大切さを学ぶ環境を醸成します。(H29事業概要見直し)	全中学校での実施体制の構築 市内中学校(公・私)53校	8,987	市内全公立小中学校において児童生徒11,205人救命講習受講 講師にあつては、消防職員	A	学校教育救命講習受講者数の増加 平成29年度 11,204人 平成30年度 11,205人 静岡市内小学校84校、(公私)中学校44校で実施。	・救命講習への派遣講師(職員)の確保。 ・私立中学校の生徒に向けた講習の増加。	救急課
71		消防署の見学	認定こども園等の園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出動のあらまじや消防署の仕事などを見学します。	消防署の見学希望を100%受け入れる。 (消防署の災害出動及び訓練等業務上支障のない範囲)	—	見学実施回数 65回 見学人数 3,961人	A	単年度で完結する事業で、見学の希望を100%受け入れた。	・昨年と比較すると見学者数は減少しているものの、受け入れ件数はほぼ変わっていない。 ・予定の調整で、相手方に迷惑をかけないよう、時期をずらすなど、対応を考えたい。	各消防署
72		職場(消防署)体 験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場(消防署)体験学習を実施します。	体験学習の希望を100%受け入れる。 (消防署の災害出動及び訓練等業務上支障のない範囲)	—	体験学習実施回数 18回 参加人数 96人	A	単年度で完結する事業で、職場体験学習の参加依頼を100%受け入れた。	同時期に希望日が重なり、多人数の受け入れとなった。学校の予定に沿うよう努力しているが、今後は時期をずらしてもらわなくてはならないと思われる。	各消防署

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
73		「子ども読書の日」 イベントの開催	多くの市民に子どもの読書活動への 関心と理解を深めてもらうため、4月23 日の「子ども読書の日」に合わせて、 各図書館でイベントを実施します。	市内全図書館でイベントを実 施	68	全12館で開催し、370人が参 加した。	A	各館で工夫を凝らし、お話し や講座などを企画・実施し た。	図書館資料の利用につなが るような内容のイベントを企画 する。	中央図書館
74		子どもの本を学ぶ 講座の開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合う ことを目的に、「静岡子どもの本を読 む会」と共催して、企画・運営している 講座で、子どもに関する各分野から、 作家、画家又は翻訳家等を講師とし て招いて開催します。	夏の講座を開催	50	講師：小西英子氏(絵本作 家)ほか、3月末までに8回実 施し、延べ920人が参加し た。 夏の子どもの向け科学講座に は、51人が参加した。	A	著名な講師の講演を聴けた と、大変好評だった。 夏の子どもの向け講座は、変形 菌をテーマにして開催し、こち らも好評だった。	講座に関連する資料を展示 し、子どもの本に対する興味 の幅を広げる。	中央図書館
242		わかもののまち推進 事業(H28新規)	若者の社会参画を促すことで、自己 有用感及び地域への愛着を高めます。	自己有用感を持った子ども・ 若者の割合57%以上(H30)	764	高校生まちづくりスクールの開 催 ・講座開催回数7回 ・参加者27名	A	同年代との意見交換や様々 な市民団体等との関わりを通 じて、参加者の自己有用感と 本市への期待感が高まった。	参加者のモチベーションの維 持を図るため、活動期間を短 縮する。	青少年育成 課
246		「まちは劇場」プロ ジェクト 親子コン サート(H28新規)	通常のコンサートでは入場ができない 未就学児とその保護者を対象にした クラシックコンサートを開催し、子育て 中の親子が気軽に音楽を楽しむこと ができる機会を提供します。	年間実施回数：4回	— (34,700の一部)	年間実施回数：4回 応募者数：7,982人	A	目標を大幅に上回る集客が 図られ、目標以上の成果が あがっている。	クラシック音楽に偏らず、親子 で楽しめる音楽を引き続き提 供する。	まちは劇場推 進課
247		伝統文化ワー クショップ事業	日本の伝統文化である茶道と、能、 落語などの伝統芸能を、小学生とそ の保護者がワークショップ形式で体験 します。	参加者数 190人	26,566の一部	開催日：H30.8.4～5 内容：煎茶、抹茶、木遣 参加人数：190人	A	定員200人中、当日の参加 人数は190人であり、平成30 年度目標値である186人を超 えた。	当日キャンセルを考慮し、「50 人クラス×4回」の実施方法 の見直しを検討する。	文化振興課
258		ものづくり教育推進 事業(H30新規)	①市内小学校に通う児童を対象に 静岡市を代表する地場産業であるプ ラモデルをテーマに出前授業(座学+ 工作体験)を行います。 ②「静岡ホビーショー」の小中高生 招待日において、市内小学校に通う 児童の参加について支援します。(平 成31年度から実施)	①参加者数 600人 ②参加者数 2,000人	929	①年間実施回数：9回 参加人数：600人 ②(H31新規)	A	本市の重要な地域資源であ る「プラモデル産業」について、 市内小学校で座学及びプラ モデル工作体験教室を実施 することを通じて、子どもたち の本市を誇りに思う心と「もの づくり」の楽しさや面白さへの 気づきを醸成することができ た。	・大学、プラモデルメーカー、 小学校のスケジュール調整の 円滑化 ・児童数の大きな学校で実 施する際の作業補助者の確保	産業振興課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
259		オクシズの森林体感！事業(H31新規)	市内小学校等において、森林整備・製材業・建築業に携わる現場の人を講師に招き、それぞれの業種について講義を行う。また、適宜ICTを用いた授業を行うことにより、教室にいなから現場の臨場感を伝えられる体感型の授業を実施する。	教室開催 10回	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	中山間地振興課
260		次世代エネルギーパーク見学ツアー(H30新規)	次世代エネルギーパークだけでなく、市内観光スポットも併せてバスで巡ることで、周辺観光と「自然」と「文化」に触れながら、地球温暖化と再生可能エネルギーについて学習します。	年間3回開催 参加者数(年間合計):120人	333	3回開催 参加者数(親子):113名	A	目標どおり事業を実施した。	これまで、葵区中心部、駿河区、清水区をツアーのコースに設定していたため、井川地区の次世代エネルギー関連施設の啓発ができていない。	環境創造課
261		静岡科学館る・く・るでのテーブルサイエンスの実施(H30新規)	水素エネルギーの普及啓発のため、若年層を対象に静岡科学館る・く・るでのテーブルサイエンスを実施します。	1日4回、4日開催 参加者数:600人(各回30名)	737	1日4回、4日開催 参加者数:600人	A	目標どおり事業を実施した。	来場者数を増加するため、地域行事実施時期を避けた日時設定を行う必要がある。	環境創造課
262		小学校での水素エネルギー出前授業の実施(H30新規)	市内小学校での水素エネルギーの普及啓発をテーマとした出前授業を実施します。	市内小学校10校程度での実施。	238	市内小中学校10校21回	A	目標どおり事業を実施した。	授業で教わる前の内容が含まれるため、内容について検討する必要がある。	環境創造課
263		ホテル観察会の開催(H30新規)	清流の魅力を身近に感じ、環境への関心を高めてもらうため、小学生の親子を対象に、ホテルの生態や生育環境について学ぶ観察会を開催する。	2回開催 参加者数(親子):80人(各回40人)	23	1回開催 参加者数(親子):36人	A	目標どおり事業を実施した。	積極的な広報を行い、参加者数を増やす。	環境創造課
264		高校生向けキャリア形成支援事業(H30新規)	市内の高校生を対象に、地域社会で働く社会人との交流等を通じて、主体性やコミュニケーション能力を養うとともに、地元企業の理解を促し、今後の進路決定(キャリア・ビジョン)に向けた一助とします。	「将来の選択肢が広がった」と回答した生徒の割合90%以上	5,000	延べ参加校 10校 将来の選択肢が広がったと回答した生徒の割合 94.25%	A	目標値を上回る回答結果の数値が得られた。	高校生にとってより充実した内容、スムーズな運営を目指すとともに、進学校の開拓を行う。	商業労政課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策3「虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
75	1-5	要保護児童対策 地域協議会の運 営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が子どもやその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 450件 個別ケース検討会議(随時)	320	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 368件 個別ケース検討会議 22 ケース	A	目標どおり代表者会議等を実施し、要保護児童等の早期発見や適切な保護等を実施した。	関係各課との一層の連携により、要保護児童等の早期の状況把握と支援体制の確立に努めていく。	子ども家庭課
76	1-5 3-2	児童相談体制(児童相談所、家庭児童相談室等)の確保	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や体制の確保に取り組みます。							児童相談所 子ども家庭課
77	1-4 1-5 3-2	児童相談所の 運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組みます。	「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施 社会的養護の充実及び整備を行い里親委託率50%以上	47,921	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100%実施 ③里親委託率 48.2%	A	虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対して適切に対応し、また一時保護が必要な児童を適切に一時保護所へ入所させることができた。	児童虐待相談対応件数は年々増加している上に、複雑・困難なケースも多く、取り巻く環境は厳しさを増している。このような中、相談対応を行う職員、児童心理司、児童福祉司には高度な専門性と経験が求められている。職員の資質向上及び専門性の確保のため、年齢や職位に応じた計画的研修の実施や、嘱託医、弁護士、アドバイザー等の専門家の活用により、効率的な知識・経験の蓄積を図る。	児童相談所
78	1-5 3-2	家庭児童相談 室の運営	各区福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、子どもに関する様々な問題について、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	市内3か所で、子どもに関する様々な相談に応じる。 相談受付件数1,500件	469	市内3か所で、子どもに関する様々な相談に応じた。 成果 相談受付件数2,162件	A	目標どおり事業を実施した。	関係各課との連携強化。	子ども家庭課
79	1-5	里親委託と里親 支援	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるよう、里親への委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。	里親委託率50%以上(全国第一位の達成) 里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	19,015	①里親委託率 48.5% ②里親家庭の里子に対し心理司によるスクリーニングを実施	A	平成30年度末時点における里親委託率は、成果指標目標値の96.4%に達している。また、平成30年度末時点における里親委託率は48.5%であり、昨年度末の44.2%と比べて4.3%の上昇となった。	社会的養護が必要な児童の数に対して、依然として里親数は不足しており、年齢等様々な要件に対応できる里親の登録数を増加させるため、今後も継続して市民の理解を求めていく必要がある。このため、里親制度の普及啓発活動に関して、NPO法人(静岡市里親家庭支援センター)との協働により、新たな啓発先の開拓、より効率的な普及啓発活動の取組みの実施に関する検討を行う。	児童相談所

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策3「虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
80	1-5	要保護児童への 自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要な経費を助成します。	対象児童への支援実施率100% 措置児童高校卒業後の進路決定率100%	8,351	①支援実施件数 ア 運転免許取得:3名 イ 地域活動参加:56名 ウ 自立支援準備金等利用:9名 エ 四年制大学等進学助成:1名 ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア 就職:3名 イ 進学:6名 ③生活相談支援員の配置:1件	A	児童養護施設へ入所または里親に委託措置された中学卒業児童の高校進学率は100%で全員、進路を決定できている。 また、児童養護施設に入所または里親に委託措置された高校卒業児童の内、1名が体調不良により就労が延期になり、進路決定率は80%となった。しかし全員の進路の方向性は確定することができた。	児童養護施設に入所している児童のうち、被虐待児や発達障害児等については、児童の自立のため、専門的な心理ケア及び心理学的見地からの学習支援を充実させる必要がある。 このため、施設心理担当職員を加配することで、専門的な支援が必要な児童の自立促進を図る。	児童相談所
81	1-5 3-3	児童養護施設、 母子生活支援施設の子どもへの学習支援(H29終了)	児童養護施設や母子生活支援施設の小中学生を対象として学習ボランティア等を派遣し学習を支援するとともに、児童養護施設の高齢生を対象として学習塾の費用を助成します。	各施設内での学習支援の開催回数 年50回	(H29で終了)	(H29で終了) ※児童入所施設措置費に組込まれたため、施設側にて継続実施	(H29で終了)	(H29で終了)	(H29で終了)	子ども家庭課 児童相談所
82		児童養護施設における家庭的養護の推進(H27終了)	児童養護施設の小規模ユニット化、地域分散化等の家庭的養護推進のために、施設従事職員の対応能力の向上等のため研修を実施します。	研修会等開催件数 年3回	(H27で終了)	(H27で終了) ※施設側にて継続実施	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	子ども家庭課
関連事業										
83		婦人保護事業	配偶者からの暴力被害者等の保護を要する女性について、その相談に応じ必要な助言、指導を行います。	女性相談900件	296	相談件数 1,190件	A	平成27年7月に配偶者暴力相談支援センター事業を開始し、適切に対応している。	配偶者暴力被害者等、多岐に渡る相談に対しての適切な支援。	福祉総務課
84		児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	Jリーグ清水エスパルスとの連携により、選手を活用した啓発動画の放映や、啓発リーフレットなどの配付などで児童虐待防止啓発活動を実施し、児童虐待防止の早期発見・未然防止への機運を高めます。	児童相談所全国共通ダイヤルの認知度75%以上(継続実施)	1,149	清水エスパルスとの協働事業(イベントの開催、啓発グッズの制作・配付等)の実施、オレンジリボンライトアップ、横断幕・懸垂幕の掲出、広報紙へ掲載、ラジオによる周知、県事業(オレンジリボンたすきりレー等)の共催実施。	A	目標どおり事業を実施した。	より効果的な啓発方法の検討。	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
85		児童発達支援センターの運営	障がい児に対する療育指導及び親への療育相談等を実施する静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」を運営します。	利用者アンケートの満足度80%以上	170,652	<ul style="list-style-type: none"> ■通園事業、親子教室、療育相談等の実施 ・通園事業 延通園人数 9,916人 ・親子教室 延参加者数 1,639人 ・療育相談 相談ケース 38件 ・障害児相談支援 1,874件 <ul style="list-style-type: none"> ■利用者アンケートで「満足」または肯定的意見と回答した利用者の割合:82.3% 	A	利用者へ適切なサービスを提供した。	施設の適切な運営やあり方を検討する。	障害福祉企画課(障害者福祉課)
86		児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。	3,075人日/月 ※実人数273人/月	436,286	3,214人日/月 ※実人数330人/月	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課(障害者福祉課)
87		放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	8,525人日/月 ※実人数872人/月	1,903,452	16,514人日/月 ※実人数1,307人/月	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課(障害者福祉課)
88		自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護 延べ9,953人 同行援護 延べ1,988人 行動援護 延べ257人 短期入所 延べ3,295人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	1,119,238	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護 延べ10,770人 同行援護 延べ1,747人 行動援護 延べ144人 短期入所 延べ3,877人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	A	適正なサービスの提供、および事業の実施をした。	法改正に対応した適正なサービス提供に努める。	障害者支援推進課(障害者福祉課)

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
関連事業										
89		母子療育訓練センターの運営	障がいのある子ども及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育、訓練や指導などを実施する「静岡市清水うみのこセンター」を運営します。	利用者アンケートの満足度80%以上	41,609	<p>■療育訓練、療育相談、母子指導等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 療育訓練 延利用者数 2,887人 療育相談 延利用者数 2,357人 交流保育 延利用者数 170人 特別指導 延利用者数 49人 訪問指導 延利用者数 194人 <p>■(利用者アンケートで「満足」または肯定的意見と回答した利用者の割合:86.6%)</p>	A	利用者へ適切なサービスを提供した。	施設の適切な運営やあり方を検討する。	障害福祉企画課(障害者福祉課)
90		軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。	助成者数 10人	504	助成者数13名(21台分)、イヤーマールドのみでの交付を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	適性なサービス提供に努める。	障害者支援推進課(障害者福祉課)
91		重度心身障害児扶養手当及び特別児童扶養手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人の保護者に対し、子どもが障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	該当者全てに支給	29,265	該当者全てに支給	A	目標どおり事業を実施した。	(特になし)	障害者支援推進課(障害者福祉課)
92		障害児放課後対策レスパイト事業	障がいのある人の地域生活を支え、健全な育成を図ることを目的に、子どもやその家族の必要に応じて放課後対策レスパイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。	1団体	5,571	補助金交付団体 1団体 利用者数 11人	A	概ね目標どおり事業を実施した。	利用者が年々減少している。	障害福祉企画課(障害者福祉課)
93		障害児福祉手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人に対し、障がい有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、支給します。	該当者全て	59,621	該当者全てに支給	A	目標どおり事業を実施した。	(特になし)	障害者支援推進課(障害者福祉課)
94		保育所等訪問支援	障がい児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や保育所などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適應するための専門的な支援を行います。	16人日/月	703	6人日/月	C	昨年度に続き、事業所数は1事業所で、市のセンター事業の中で実施されているものであり、当面はこの状況が継続する見込み。	同サービスの利用が低いため、今後、サービスの利用について保育所等を中心に周知していく必要がある。	障害者支援推進課(障害者福祉課)

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
95		補装具支給事業	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成します。	助成件数(見込)900件 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	102,280	助成件数877件 (内障がい児 152件)	A	目標どおり事業を実施した。	借り受け制度開始に伴いどのような影響が出てくるか見えていない。	障害者支援 推進課(障害 者福祉課)
96		日常生活用具支給 事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。	助成件数(見込)11,168件 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	195,582	日常生活用具の適正な支 給 (助成件数 8,440件)	A	必要な人に必要な用具を支給することができる。	各種団体から要望がある用具に関し、必要性や助成額等を検討する。	障害者支援 推進課(障害 者福祉課)
97		重度心身障害者住 宅改造費補助金	障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合、補助金を交付します。	助成件数5件 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	2,207	助成件数3件 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	B	要望や申請件数は多かったものの、精神障がい者等交付基準に満たない申請者であったことから、交付決定件数が目標値下回った。	身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、障害者支援課や社会福祉協議会と連携し、住宅改造について補助金交付を行えるようにする。	障害者支援 推進課(障害 者福祉課)
98		日中一時支援事業	障がいのある人の一時的な見守りその他支援のため、日中の施設利用に対する費用の一部を助成します。	事業所数 43か所 利用見込者数 延べ2,244 人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	23,805	事業所数 31か所 利用者数 延べ1,605人	A	目標人数は下回ったが、利用を希望する方に、必要なサービスを提供することができた。	事業の制度の周知が必要である。	障害者支援 推進課(障害 者福祉課)
99		障害者タクシー料金 助成事業	重度障がいのある人の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。	交付見込者数 普通タクシー券3,530人 車いす用タクシー券215人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	26,060	交付者数 普通タクシー券3,655人 車いす用タクシー券98人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	A	目標どおり事業を実施した。	タクシー券の正しい使用方法の周知が必要である。	障害者支援 推進課(障害 者福祉課)
100		発達障害者支援体 制整備事業	発達障がい者支援体制の実態を把握した上で、今後の発達障がい者支援の在り方を検討すること等により、乳幼児から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障がいについての理解啓発を図ります。	発達障害者支援体制整備 検討委員会開催(2回) 巡回支援専門員の派遣 ペアレントメンターの活用 相談支援ファイル配布、活用 発達障害者支援実態調査 の実施	13,014	静岡市発達障害者支援地 域協議会を2回開催 巡回相談30か所以上 ペアレントメンター総認定数 累計59人 相談支援ファイル配布、活用 ペアレントプログラムの開催	A	目標どおり事業を実施した。	乳幼児から成人期までの一貫した支援体制の整備を図る。	障害福祉企 画課(障害者 福祉課)
101		発達障害者支援セン ター運営事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点として、発達障がいに関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	相談支援 870件(延) 発達支援 1,050件(延) 就労支援 100件(延) 関係機関への研修 4,000人(延べ参加 人 数) (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	37,770	相談支援 663件(延) 発達支援 2,503件(延) 就労支援 394件(延) 関係機関への研修 5,447人(延べ参加 人 数) (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	A	概ね目標どおり事業を実施した。	適切な事業の実施を検討する。	障害福祉企 画課(障害者 福祉課)

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
102		移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。	事業所数 51か所 利用見込者数 延べ8,629人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	177,394	事業所数 51か所 利用者数 延べ8,943人	A	目標どおり事業を実施した。	事業の制度の周知が必要である。	障害者支援推進課(障害者福祉課)
103		相談支援事業	障がいのある人等が障害福祉サービスを利用しつつ、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、本人又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言その他必要な支援を行います。	相談件数 19,900件 事業所数 10か所 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	172,503	相談件数 25,581件 事業所数 11か所	A	目標どおり事業を実施した。	対応に時間がかかる困難事例へ対応できる地域の体制づくりを検討する必要がある。	障害福祉企画課(障害者福祉課) 精神保健福祉課
104		身体障害者手帳の交付決定	身体障がいの程度についての審査を行い、身体障害者手帳を交付します。	継続実施 新規交付 2,000件 (うち18歳未満30件)	1,714	平成30年度 身体障害者手帳新規交付 件数1,604件(うち18歳未満 28件)	A	申請に対し適正な審査及び事務処理を行い、標準処理期間内に手帳が交付された。	引き続き適正に手帳を交付していく。	地域リハビリテーション推進センター
105		障害者歯科保健センター運営事業	心身に障がいのある人で一般の歯科診療所では治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じたり、障害者通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。	①歯科診療(3,000人) ②歯科保健活動(1,400人) ③研修や連携の強化(20件) ①～③は年間実施目標 ④かかりつけ歯科率 70%	27,203	①歯科診療(3,316人) ②歯科保健活動(1,139人) ③研修や連携の強化(29件) ④かかりつけ歯科率 71%	A	かかりつけ歯科率60%超が継続できており、早期発見・早期対応の体制が整いつつある。	特別支援学級への歯科保健の啓発が行われていない。	健康づくり推進課
106		自立支援医療(育成医療)の給付	身体上の障がいのある子ども(18歳未満)や現在の病気を放置すると将来障がいを残すと認められる子どもで、治療によって確実な効果が期待される場合、その医療費の一部を公費で負担します。	給付件数 1,100件	3,529	給付件数 227件	A	適正な事務処理を行い、市民負担の軽減に寄与した。	引き続き適正な事務処理に努める。	保健予防課
107		精神障害者保健福祉手帳の交付	各種の支援を受けやすくすることにより、社会復帰と社会参加の促進、社会的自立を図るため、一定の精神障がいの状態にあると認定された人に対して手帳を交付します。	継続実施 交付者数 5,243人 (注)障がい者と障がい児を合わせた数	1,387	【取組内容】適正に手帳の交付を実施した。 【成果】業務を適正に実施した。 <手帳交付(所持)者数> H29:4,917人→H30:5,230	A	適正に手帳を交付することにより、一定の精神障がいの状態にあると認定された人の社会的自立を促進した。	毎年約300件ほど交付件数は増加しており、手帳の制度について市民の認知度が向上していると言える状況である。今後も周知等を継続して行っていく。	こころの健康センター

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
108		自立支援医療(精神 通院医療)の給付	精神障がいのある人がその障がいの 軽減又は改善を図るための治療を指 定医療機関で行った場合、保険診 療に係る自己負担分の一部を公費 で負担します。	継続実施 受給者数 9,458人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	834,198	【取組内容】適正に受給者 証の交付を実施した。 【成果】適正に業務を実施 し、受給者数が、前年度から 378人増となった。 (H29: 9,189人→H30: 9,567 人)	A	適正に受給者証を交付する ことにより、精神障がい者の治 療にかかる自己負担分の軽 減に寄与した。	新規受給者証取得者を増や せるように周知等を引き続き 実施していく。	精神保健福 祉課
109		精神障害者入院医 療費の助成	精神障がいにより入院した人(任意 入院、医療保護入院)の療養を推進 し、精神障がいのある人やその保護 者等の入院医療費を軽減するため、 自己負担金の一部を助成します。	継続実施 助成者数 延べ2,300人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	35,125	【取組内容】入院医療費の 助成事務を適正に実施し た。 【成果】助成者数 延べ 1,699人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	B	適正な事務を行い、精神障 がい者の入院の際の療養を 推進し費用負担の軽減を図 ることができた。	引き続き、措置入院医療費 の適正な支払いに努める。	精神保健福 祉課
110		精神障害者交通費 助成事業	精神障害者保健福祉手帳を所持す る人の社会参加を促進するため、電 車やバスの乗車券(トイカ・ルルカ)を 交付します。	継続実施 交付者数 4,492人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	9,068	【取組内容】電車及びバス の交通費負担に対し、助成金 を支給した。 【成果】助成者数1,822人 (注)障がい者と障がい児を 合わせた数	C	精神障がい者の生活圏の拡 大に寄与できている。	平成29年度より支給方法を 実績払いに変更したことによ り、手続きが煩雑となったこと で申請手続きが低下してい る。昨年に引き続き申請手 続きの簡略化と受付事務の 効率化を目指す。	精神保健福 祉課
111		障がい児保育事業	専門家による気になる子への巡回相 談や保育士を対象とした障がい児保 育のための専門知識と保育技術の向 上のための研修を行い、質の高い障 がい児保育を実施します。	専門家による巡回相談: 年 38回	664	公私立こども園・私立保育 園における専門家の巡回及 び保育教諭等を対象とした、 障がい児保育に係る専門知 識並びに保育技術の向上の ための研修等を実施した。 ・専門家による巡回 公私立38回 ・障がい児研修 8回	A	公私立こども園、私立保育 園における専門家の巡回及 び保育教諭等を対象とした 「障がい児保育に係る専門 知識並びに保育技術の向上 のための研修」を計画どおり 実施できた。	さらなる専門知識及び保育 技術の向上に努める。	こども園課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (77)	1-3 1-5 3-2	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組みます。	「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施 社会的養護の充実及び整備を行い里親委託率50%以上	47,921	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100%実施 ③里親委託率 48.2%	A	虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対して適切に対応し、また一時保護が必要な児童を適切に一時保護所へ入所させることができた。	児童虐待相談対応件数は年々増加している上に、複雑・困難なケースも多く、取り巻く環境は厳しさを増している。このような中、相談対応を行う職員、児童心理司、児童福祉司には高度な専門性と経験が求められている。職員の資質向上及び専門性の確保のため、年齢や職位に応じた計画的研修の実施や、嘱託医、弁護士、アドバイザー等の専門家の活用により、効率的な知識・経験の蓄積を図る。	児童相談所
112		幼児言語指導事業	言語の発達に課題がある幼児に対して言語指導を行い、小学校へのスムーズな就学を図ります。	「子どもの構音障害や吃音の改善及び言語発達が促された」と回答した保護者の割合100%(継続実施)	1,892	年間指導幼児数585名。指導の結果、98.3%の保護者から「子どもの発達や言語の遅れに改善がみられた」との回答を得た。	A	発達や言語の発達に課題のある幼児のつまずきを軽減することで、小学校へのスムーズな就学を図ることができた。	・増加する年少児、年中児の受入れ ・指導者の専門性の向上	学校教育課 (特別支援教育センター)
113	2-2	特別支援教育推進事業	依頼に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所、障がい児施設、小中学校等を特別支援相談員等が訪問し、対象児の観察と検査、保護者や職員との面談を行い、適正な就学につなげるための相談や支援を行います。	特別支援相談回数：年800回	154,629	特別支援相談回数：年1,192回 就学にかかわる相談1,038回 巡回相談154回及びケース検討会4回	A	こども園等や小・中学校からの依頼に基づき、幼児児童生徒及び保護者を対象とした相談活動を行い、適正な就学の実現、校内における支援の充実につなげることができた。	・相談件数の増加 ・相談内容の多様化 ・医療等、関係機関との連携	学校教育課 (特別支援教育センター)
114	2-2	障がいのある児童生徒への就学支援	保護者の意見を十分に聴いた上で、医学、教育学、心理学等の専門家による就学支援委員会にて障がいのある児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。また、就学後の支援も継続して行っています。	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数 1,500件以上	381	就学支援委員会を年間3回開催し、2,057件の審議を行った。	A	障がいのある幼児児童生徒の適正な就学先について、慎重かつ適切な審議を行うことができた。	・審議件数の増加 ・障害の多様化 ・保護者の就学に対する考え方の多様化	学校教育課 (特別支援教育センター)

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」 ※「静岡市障がい者計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
115	2-2	特別支援教育研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター専門研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達教室担当者研修 ・特別支援学級担当者研修 ・新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修 ・就学支援担当者研修会	受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合：80%以上(継続実施)	241	受講者アンケートで94%の「理解が深まった」との回答を得た。 特別支援教育コーディネーター専門研修(6回)、特別支援教育研修(3回)、言語・発達・肢体通級指導教室担当者研修(3回)、特別支援学級担当者研修(2回)、新任特別支援教育担当教員研修(4回)等を開催。	A	特別支援教育に関する教職員研修を計21回開催し、参加したのべ1,270名の教職員が専門性を向上することができた。	通常学級、通級指導教室、特別支援学級それぞれの教育の場や経験年数など、教職員それぞれのニーズに応じた研修会の実施。	学校教育課 (特別支援教育センター)
116	2-2	特別支援教育進路指導協議会による進路指導	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	中学校卒業後の進路決定率 100%	425	進路決定率:100% 中学校特別支援学級卒業生89人が進路先を決定	A	計画的に事業が実施され、中学校特別支援学級卒業生を、将来の社会自立に向けたそれぞれの進路選択につなげることができた。	中学校卒業後の進路の選択肢の拡充。	学校教育課 (特別支援教育センター)
117	2-2	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。	小学校 16,239 中学校 12,482	小学生 589人 中学生 314人	A	目標どおり事業を実施した。	特別支援学級に在籍する児童生徒の増加への対応。	児童生徒支援課
248		発達早期支援体制の整備(H30新規)	発達の気になる子について、支援の必要性を見極め、その子にあった支援の場につなげる「アセスメントの場(あそびのひろば)」及び継続的に支援を必要とする子を受入れる「二次支援の場(ばすてるひろば)」を、各区に整備し発達早期支援体制の構築を図っていきます。	実施 (あそびのひろば120回 ばすてるひろば144回)	アセスメントの場 3,045 二次支援の場 5,993	アセスメントの場 3か所 二次支援の場 3か所	A	目標どおり事業を実施した。	早期支援体制の構築のため、適切な事業実施を検討していく。	子ども家庭課 各区健康支援課 障害福祉企画課(障害者福祉課)

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業 (教育の支援)										
118	2-2	スクールソーシャル ワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー16人 拠点校15校に週6時間、拠点校以外隔週3時間勤務	20,256	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた。こども園、中学校卒業後においても、切れ目のない支援体制を確立し、貧困の連鎖を断ち切ることを目指す。 【平成30年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー:12名 総支援時間:5,886時間	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	学校をプラットフォームとした貧困対策に対応するための全ての学校でスクールソーシャルワーカーを活用できる体制の整備。	児童生徒支援課
119	1-5 2-3 3-3	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	実施か所ごとの支援開催回数:年50回	23,743	学習支援の会場を4か所新設、学習支援10か所、生活支援3か所において実施した。	A	会場4箇所新設したため、登録者数、延べ参加者数ともに増加した。	学習支援会場の新設、支援が必要な子どもへの事業の周知方法検討。	子ども家庭課
120	2-3	生活困窮世帯の子どもへの学習意欲を向上させるための支援(生活困窮世帯の子どもへの学習を支援するための親への支援)	生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、世帯に家庭支援員を派遣し、支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。	家庭支援員の派遣:年240回	3,026	45世帯 597回訪問	A	支援世帯数の増加に比例し、家庭支援員の派遣も増加した。	生活支援課CWに再点検を促し、埋もれている支援世帯の掘り起こしを強化。	福祉総務課
再掲 (81)	1-3 3-3	児童養護施設、母子生活支援施設の子どもの学習支援(H29終了)	児童養護施設や母子生活支援施設の小中学生を対象として学習ボランティア等を派遣し学習を支援するとともに、児童養護施設の高校生を対象として学習塾の費用を助成します。	各施設内での学習支援の開催回数 年50回	(H29で終了)	(H29で終了) ※児童入所施設措置費に組込まれたため、施設側にて継続実施	(H29で終了)	(H29で終了)	(H29で終了)	子ども家庭課 児童相談所

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
121	1-5 2-3	育英奨学金貸付 事業	成績優秀で意欲がありながら経済的 理由等により就学が困難な高校生、 短大生、専門学校、大学生又は大 学院生を対象に、奨学金を貸与しま す。 平成27年度からは、短大、大学等の 貸付者を前年度比約50人拡充する とともに、平成27年度以降の新規貸 付者に対して、短大、大学等を卒業 したのちに市内に居住し、市民税所 得割を納付する等の要件を満たす場 合の返還免除規定を創設することに より、さらに充実した支援を実施し ていく予定です。	高校生 約20人 大学生等 約350人	50,100	予約採用制度の実施 ●H30 新規貸与 高校生 2人 大学等 99人	A	予約採用制度を実施したこと で、新規貸与者数は前年度 から倍増した。	大学等における修学の支援 に関する法律の本事業に対 する影響を考慮し、貸与対 象者への本事業の広報・周 知について検討する必要があ る。	児童生徒支 援課
再掲 (133)	1-5 2-2	適応指導教室の 運営	不登校児童生徒の学校生活への復 帰や集団生活への適応など自立に 向けた取組を支援するため、適応指 導教室を設けます。	のべ通級生数 5,000人 通級生の状態の改善率 70%	5,203	のべ通級生数 3,306人 通級生の状態の改善率 80.9% (平成30年度実績) 通級生数(実数)46人 178日開設 (かがやく教室113日)	A	通級生の状態の改善率が目 標を大きく上回ることができ た。	延べ通級生について、支援が 必要な児童生徒に、より支 援が行き届くよう広報してい く。	青少年育成 課
再掲 (135)	2-2	学力アップサポート	全国学力・学習状況調査による分 析を参考にしながら、有償ボランティア を派遣し放課後の学習指導を行いま す。	全国学力・学習状況調査の 分析をもとに、モデル校12校 に有償ボランティアを配置し、 実践研究を行う。	6,135	対象児童の学力向上を目指 すとともに、効果的な補充学 習方法を普及させた。国語は 5年生が14.1pt、6年生が 10.1pt上昇し、算数は6年 生が14.7pt上昇した。	A	対象校16校において確実に 支援が行われた。類似問題 を使用した事後調査におい て、対象児童の学力の向上 が見られた。	・力量の高い学力アップリー ダー支援員の確保。 ・研修等を通じた学力アップ 支援員の資質向上。 ・対象児童の選考。	学校教育課
再掲 (19)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	放課後子ども対策 ★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿っ	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿っ						子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童ク ラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にい ない児童の健全な育成を目的に、小 学校や児童館等に専用室を設けて、 家庭に代わる遊びや生活の場を提供 します。また、準備ができたところから、 順次、午後7時までの延長に取り組 みます。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	719,008	市内78か所(157室)での児 童クラブ運営を実施した。	A	令和元年5月1日時点での 入会決定者数は5,396名で あり、待機児童数は86名で あった(前年に比べ、入会決 定者322名増、待機児童87 名減)。	受託者との連携強化による 効果的な事業運営の推進。	子ども未来課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
	再掲 (22)	放課後子ども 教室推進事業 ★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	44,676	①新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	B	放課後子ども教室実施校数、スタッフ研修回数とも目標値を達成することが出来た。参加児童の満足度も目標値を概ね達成しており、安心・安全で充実した子どもの居場所として機能していると考えられる。	安全管理や事故対応に不安がないようにする必要が あるため、スタッフ研修会を区ご とに開催し、安全管理や児童 への接し方等の技能を高 め、事故を未然に防止する。	教育総務課
249	1-5	子ども食堂研究事業 (H30新規) (H30終了)	地域における子どもの居場所としての「子ども食堂」について運営課題等の調査研究を行い、今後の支援・連携のあり方を整理する。	市の関わり方(連携・支援等)の確立と実施	—	①「子ども食堂」を運営している団体へのアンケートやヒアリング ②有識者へのヒアリング ③静岡県及び静岡県社会福祉協議会への施策の確認を実施した。	A	市内の子ども食堂の現状を把握し、今後の支援・連携のあり方を整理することができた。	子ども食堂については、特に規制がない中で、自主的に運営されているため、把握が難しい面がある。	子ども未来課
265	1-5	子ども食堂交流事業 (H31新規)	「子ども食堂」の参画団体の横のつながりを持たせてネットワークを形成し、運営スタッフ等の従事者の質を図るため研修を開催する等、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図る。	子ども食堂同士のネットワークの形成、スタッフやボランティア等の従事者の質の向上、市内での「子ども食堂」への理解の向上と拡がり。	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	子ども未来課
250		学校・こども園管理職や教職員に対する研修	学校等における子どもの貧困に対する「気づき力」の向上のため、教職員を対象とした研修を実施する。	管理職研修、初任者研修、年次研修等における研修の実施		(児童生徒支援課分) 教職員には、初任者、5年研、10年研修の中にスクールソーシャルワーカーの講義を位置づけ実施するほか、スクールソーシャルワーカーが派遣される学校(前年度実施できていない)において研修を実施した。 (こども園課分) こども園の中堅研修において、研修を実施した。	A	(児童生徒支援課分) 講義や研修の実施により、教職員の福祉的な視野を広げることができてきている。貧困問題等の見方や考え方を養うことができ、以前よりSSWrの役割についても理解が深まった。 (こども園課分) 経年研修(中堅研修)における研修を計画どおり実施した。	(児童生徒支援課分) 多くの教職員がSSWrの役割について深く理解でき、福祉的な視野や貧困問題等の見方や考え方を養うための効果的な研修の在り方。 (こども園課分) 経年研修だけでなく、他の保育教諭に対する研修の機会を広げる。	児童生徒支援課 こども園課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (132)	1-5 2-2	学校応援団推進 事業	子どもたちの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校に地域本部コーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力のもと、登下校の見守りや授業の補助などの活動により、学校を応援する体制を整えます。	市内全小中学校129校で実施 学校支援地域本部(拠点校)に地域本部コーディネーターを配置 市内全小中学校129校に財政的支援 学校・地域の連携実現度：80%	11,406	市内全小中学校129校で実施。 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	A	地域本部コーディネーターによる、各学校のボランティア活用体制への支援等により、ボランティア参加者数や、活動の種類・幅が上昇している。また、このことにより、学校、地域それぞれの連携意識が高まっている。	地域本部コーディネーター以外で、各学校でボランティア活動の中心となって活躍することのできる人材の発掘・育成が必要であるため、“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を継続実施し、人材育成を図る。	教育総務課
251		静岡学習会(通信制高校等学習支援事業)(H29新規)	高等学校在学者の学習を支援することで、高校卒業資格の取得を促すとともに、同世代との関わりやレクリエーション活動等により、よい仲間づくりを進めます。	事業の適切な実施	778	実施 (高校卒業資格取得者数)3名	A	概ね目標どおり事業を実施した。	参加生徒を増やすため、通信制高校に限らず、市内の全日制高校等に周知をしていく必要がある。	青少年育成課
再掲 (141)	2-2	スクールカウンセリング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	65,948	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒の心の問題への支援等を行った。 【配置状況】 スクールカウンセラー：39名 配置校数：小学校69校、中学校37校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員：32名 配置校数：中学校36校 勤務時間：生徒数200名以上の中学校に対し学校規模に応じ1日5時間、週1から4日で配置	A	スクールカウンセラーの専門的な支援やカウンセラーと連携する相談員の支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	生徒指導連絡会等を通して、効果的な活用方法を周知する。	児童生徒支援課
(生活の支援)										
再掲 (75)	1-3	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が子どもやその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 450件 個別ケース検討会議(随時)	320	代表者会議 1回 実務者会議 45回 提示ケース 368件 個別ケース検討会議 22ケース	A	目標どおり代表者会議等を実施し、要保護児童等の早期発見や適切な保護等を実施した。	関係各課との一層の連携により、要保護児童等の早期の状況把握と支援体制の確立に努めていく。	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (76)	1-3 3-2	児童相談体制(児童相談所、家庭児童相談室等)の確保	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や体制の確保に取り組みます。							児童相談所 子ども家庭課
再掲 (77)	1-3 1-4 3-2	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組みます。	「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施 社会的養護の充実及び整備を行い里親委託率50%以上	47,921	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100%実施 ③里親委託率 48.2%	A	虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対して適切に対応し、また一時保護が必要な児童を適切に一時保護所へ入所させることができた。	児童虐待相談対応件数は年々増加している上に、複雑・困難なケースも多く、取り巻く環境は厳しさを増している。このような中、相談対応を行う職員、児童心理司、児童福祉司には高度な専門性と経験が求められている。職員の資質向上及び専門性の確保のため、年齢や職位に応じた計画的研修の実施や、嘱託医、弁護士、アドバイザー等の専門家の活用により、効率的な知識・経験の蓄積を図る。	児童相談所
再掲 (78)	1-3 3-2	家庭児童相談室の運営	各区福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、子どもに関する様々な問題について、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	市内3か所で、子どもに関する様々な相談に応じる。 相談受付件数1,500件	469	市内3か所で、子どもに関する様々な相談に応じた。 成果 相談受付件数2,162件	A	目標どおり事業を実施した。	関係各課との連携強化。	子ども家庭課
再掲 (79)	1-3	里親委託と里親支援	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるよう、里親への委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。	里親委託率50%以上(全国第一位の達成) 里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	19,015	①里親委託率 48.5% ②里親家庭の里子に対し心理司によるスクリーニングを実施	A	平成30年度末時点における里親委託率は、成果指標目標値の96.4%に達している。また、平成30年度末時点における里親委託率は48.5%であり、昨年度末の44.2%と比べて4.3%の上昇となった。	社会的養護が必要な児童の数に対して、依然として里親数は不足しており、年齢等様々な要件に対応できる里親の登録数を増加させるため、今後も継続して市民の理解を求めていく必要がある。このため、里親制度の普及啓発活動に関して、NPO法人(静岡市里親家庭支援センター)との協働により、新たな啓発先の開拓、より効率的な普及啓発活動の取組みの実施に関する検討を行う。	児童相談所

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (80)	1-3	要保護児童への 自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要経費を助成します。	対象児童への支援実施率100% 措置児童高校卒業後の進路決定率100%	8,351	①支援実施件数 ア 運転免許取得:3名 イ 地域活動参加:56名 ウ 自立支援準備金等利用:9名 エ 四年制大学等進学助成:1名 ②児童養護施設入所児童等の大学等進学者、新規就職者 ア 就職:3名 イ 進学:6名 ③生活相談支援員の配置:1件	A	児童養護施設へ入所または里親に委託措置された中学卒業児童の高校進学率は100%で全員、進路を決定できている。 また、児童養護施設に入所または里親に委託措置された高校卒業児童の内、1名が体調不良により就労が延期になり、進路決定率は80%となった。しかし全員の進路の方向性は確定することができた。	児童養護施設に入所している児童のうち、被虐待児や発達障害児等については、児童の自立のため、専門的な心理ケア及び心理学的見地からの学習支援を充実させる必要がある。 このため、施設心理担当職員を加配することで、専門的な支援が必要な児童の自立促進を図る。	児童相談所
再掲 (133)	1-5 2-2	適応指導教室の 運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、適応指導教室を設けます。	のべ通級生数 5,000人 通級生の状態の改善率70%	5,203	のべ通級生数 3,306人 通級生の状態の改善率80.9% (平成30年度実績) 通級生数(実数)46人 178日開設 (かがやく教室113日)	A	通級生の状態の改善率が目標を大きく上回ることができた。	延べ通級生について、支援が必要な児童生徒に、より支援が行き届くよう広報していく。	青少年育成課
再掲 (119)	1-5 2-3 3-3	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	実施か所ごとの支援開催回数:年50回	23,743	学習支援の会場を4か所新設、学習支援10か所、生活支援3か所において実施した。	A	会場4箇所新設したため、登録者数、延べ参加者数ともに増加した。	学習支援会場の新設、支援が必要な子どもへの事業の周知方法検討。	子ども家庭課
再掲 (19)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	放課後子ども対策 ★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。							子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	719,008	市内78か所(157室)での児童クラブ運営を実施した。	A	令和元年5月1日時点での入会決定者数は5,396名であり、待機児童数は86名であった(前年に比べ、入会決定者322名増、待機児童87名減)。	受託者との連携強化による効果的な事業運営の推進。	子ども未来課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (22)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	放課後子ども 教室推進事業 ★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	44,676	①新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	B	放課後子ども教室実施校数、スタッフ研修回数とも目標値を達成することが出来た。参加児童の満足度も目標値を概ね達成しており、安心・安全で充実した子どもの居場所として機能していると考えられる。	安全管理や事故対応に不安がないようにするため、スタッフ研修会を区ごとに開催し、安全管理や児童への接し方等の技能を高め、事故を未然に防止する。	教育総務課
再掲 (249)	1-5	子ども食堂研究事業 (H30新規) (H30終了)	地域における子どもの居場所としての「子ども食堂」について運営課題等の調査研究を行い、今後の支援・連携のあり方を整理する。	市の関わり方(連携・支援等)の確立と実施	—	①「子ども食堂」を運営している団体へのアンケートやヒアリング ②有識者へのヒアリング ③静岡県及び静岡県社会福祉協議会への施策の確認を実施した。	A	市内の子ども食堂の現状を把握し、今後の支援・連携のあり方を整理することができた。	子ども食堂については、特に規制がない中で、自主的に運営されているため、把握が難しい面がある。	子ども未来課
再掲 (265)	1-5	子ども食堂交流事業 (H31新規)	「子ども食堂」の参画団体の横のつながりを持たせてネットワークを形成し、運営スタッフ等の従事者の質を図るため研修を開催する等、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図る。	子ども食堂同士のネットワークの形成、スタッフやボランティア等の従事者の質の向上、市内での「子ども食堂」への理解の向上と拡がり。	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	(H31新規)	子ども未来課
再掲 (198)	3-3	ひとり親家庭生活 支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活面での指導を行います。	制度の認知度:75%(継続実施)	2,064	・ひとり親家庭の児童が気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣し、生活面での指導を行った。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	認知度の向上。	子ども家庭課
再掲 (194)	3-3	母子家庭等医療 費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	現況届提出率 100%	139,662	・母子家庭等の医療費を助成 ・現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施 (現況届発送2,600件、提出2,473件 提出率95.1%)	A	目標どおり事業を実施した。	事業実施の継続に向け、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (189)	3-2	養育支援訪問事業★	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員等がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助などを行います。	訪問世帯数：39世帯	1,050	訪問世帯数：19世帯	C	目標値に対する実績は低いが、対象世帯のスクリーニングをしっかりと行った上で、必要な世帯には全てに訪問員を派遣し、支援を実施することができた。	関係機関との連携により、支援が必要な世帯を的確に把握できるよう努める。	子ども家庭課
再掲 (148)	3-1	妊娠・出産包括支援★(利用者支援事業(母子保健型))	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目ない支援を実施します。	平成27年度に1か所で開始し、28年度以降の展開については今後の検討とする。	650	葵区・清水区・駿河区3区に開設し、電話相談等に対応。	A	目標どおり事業を実施した。	各区1か所(計3か所)の整備が完了し、より一層の周知を図っていく。	子ども家庭課
再掲 (27)	1-2	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	市内12館で実施 小型児童館(6館) 児童センター(6館)	222,451	市内11館の児童館運営を継続実施し、新たに1館の運営を開始した。	A	平成30年度末時点での運営館数は12館であり、令和元年度末の目標値に達している。	指定管理者等との連携強化による効果的な事業運営の推進。	子ども未来課
252		民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	民生委員・児童委員、主任児童委員が、支援が必要な子ども・家庭に対して行う見守り、相談、専門機関との連携等を支援します。また、必要な技術を習得し、不安を軽減するための研修等を実施します。	相談・支援件数 (子どもに関すること) 3,000件	131,401	相談・支援件数 (子どもに関すること) 2,832件	A	目標どおり相談・支援を実施した。	民生委員・児童委員、主任児童委員活動を通じて、さらなる児童福祉活動を進める。	福祉総務課
253		静岡市子ども・若者支援地域協議会(H29新規)	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。	代表者会議 1回 実務者会議 4回	65	代表者会議 1回 実務者会議 4回	A	代表者会議、実務者会議ともに予定実施回数を開催できた。	事例検討会、講演会の出席者による満足度は90%を超える高いものとなったが、内容によっては満足度の低い回もあったため、会議内容を今後も検討していきたい。	青少年育成課
再掲 (132)	2-2	学校応援団推進事業	子どもたちの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校に地域本部コーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力のもと、登下校の見守りや授業の補助などの活動により、学校を応援する体制を整えます。	市内全小中学校129校で実施 学校支援地域本部(拠点校)に地域本部コーディネーターを配置 市内全小中学校129校に財政的支援 学校・地域の連携実現度：80%	11,406	市内全小中学校129校で実施。 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	A	地域本部コーディネーターによる、各学校のボランティア活用体制への支援等により、ボランティア参加者数や、活動の種類・幅が上昇している。また、このことにより、学校、地域それぞれの連携意識が高まっている。	地域本部コーディネーター以外で、各学校でボランティア活動の中心となって活躍することのできる人材の発掘・育成が必要であるため、「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座を継続実施し、人材育成を図る。	教育総務課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
254	1-5	子ども園等における ひとり親家庭等の 優先入所	ひとり親家庭について、子ども園等の 入所にあたり必要な配慮をする。	適切な実施	—	ひとり親家庭に対し、子ども園 等の入所にあたり保育利用 調整基準の加点をすることで 優先的な入所に配慮した。	A	目標どおり事業を実施し、ひ どり親家庭において、子ども園 等の入所に配慮した。	(特になし)	幼保支援課
(保護者の就労の支援)										
122	3-3	母子家庭自立支 援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援する ため、就業に役立つ資格取得のため に各種講座を受講する場合の受講 費用を助成するほか、看護師、保育 士等の資格取得のため養成機関で 修業する場合には修業期間中(上限 3年間(国の基準は2年間))の生活 費と賃貸住宅の費用(上限月25,000 円)を支給します。	制度の認知度 75%	16,770	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金 17件 高等職業訓練促進給付金 15件 高等職業訓練修了支援給 付金3件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛て にチラシを送付 ・児童扶養手当現況届会場 にポスター設置	A	目標どおり事業を実施した。	認知度の向上	子ども家庭課
123	3-3	ひとり親就業支援 専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に 行う、就業支援専門員を配置し、ひ どり親への就業支援・転職支援を行 います。	支援専門員による継続支援 の実施	2,699	就労支専門員を配置し、就 労支援を実施	A	目標どおり事業を実施した。	他機関との連携	子ども家庭課
124	3-3	ひとり親の学び直し 支援	ひとり親の就業自立に結びつけるた め、ひとり親の高卒資格取得費用を 支援します。	制度の認知度75%(継続実 施)	—	[支給件数] 実績なし [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛て にチラシを送付 ・児童扶養手当現況届会場 にポスター設置	評価対象 外	事業の利用がなかった。	認知度の向上	子ども家庭課
244	3-3	ひとり親家庭への 家計相談事業 (H29新規)(H29 終了)	ひとり親家庭を対象としたファイナ ンシャルプランナーによる個別相談会 を行います。	家計相談の継続実施	(H29終了)	(H29終了) ※ファイナンシャルプランナー協 会静岡県支部主催相談会 への紹介	(H29終 了)	(H29終了)	(H29終了)	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (195)	3-3	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	制度の認知度 75%	1,664	策定件数 17件 ・プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の就業支援を実施。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	認知度の向上	子ども家庭課
再掲 (254)	1-5	こども園等におけるひとり親家庭等の優先入所	ひとり親家庭について、こども園等の入所にあたり必要な配慮をする。	適切な実施	—	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり保育利用調整基準の加点をすることで優先的な入所に配慮した。	A	目標どおり事業を実施し、ひとり親家庭において、こども園等の入所に配慮した。	(特になし)	幼保支援課
(経済的支援)										
再掲 (4)	1-1 2-1 3-3 4-1	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニーズ調査)	みなし寡婦軽減措置 6世帯:172 多子世帯への軽減措置拡大 646世帯:42,807 第2子:14,310 第3子:28,497	平成27年度の取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。 対象世帯:646世帯	A	目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。	(特になし)	幼保支援課
再掲 (24)	1-2 2-3 3-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの利用者負担の軽減	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	36,251	1,052人に対して負担軽減を行った。	A	対象者の経済的負担軽減に寄与した。	事務の効率化を図る必要がある。	子ども未来課
再掲 (119)	1-5 2-3 3-3	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	実施か所ごとの支援開催回数:年50回	23,743	学習支援の会場を4か所新設、学習支援10か所、生活支援3か所において実施した。	A	会場4箇所新設したため、登録者数、延べ参加者数ともに増加した。	学習支援会場の新設、支援が必要な子どもへの事業の周知方法検討。	子ども家庭課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (121)	1-5 2-3	育英奨学金貸付 事業	成績優秀で意欲がありながら経済的 理由等により就学が困難な高校生、 短大生、専門学校、大学生又は大 学院生を対象に、奨学金を貸与しま す。 平成27年度からは、短大、大学等の 貸付者を前年度比約50人拡充する とともに、平成27年度以降の新規貸 付者に対して、短大、大学等を卒業 したのちに市内に居住し、市民税所 得割を納付する等の要件を満たす場 合の返還免除規定を創設することに より、さらに充実した支援を実施し ていく予定です。	高校生 約20人 大学生等 約350人	50,100	予約採用制度の実施 ●H30 新規貸与 高校生 2人 大学等 99人	A	予約採用制度を実施したこと で、新規貸与者数は前年度 から倍増した。	大学等における修学の支援 に関する法律の本事業に対 する影響を考慮し、貸与対 象者への本事業の広報・周 知について検討する必要がある。	児童生徒支 援課
再掲 (194)	1-5 3-3	母子家庭等医療 費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母 子や父子家庭の父子、両親のいない 子どもを対象に、母子家庭等の生活 の安定と健康の保持を目的として、 医療費を助成します。	現況届提出率 100%	139,662	・母子家庭等の医療費を助 成 ・現況届に関するお知らせ送 付・受付事務の実施 (現況届発送2,600件、提出 2,473件 提出率95.1%)	A	目標どおり事業を実施した。	事業実施の継続に向け、各 区子育て支援課との連携を 図る。	子ども家庭課
再掲 (193)	3-3	母子父子寡婦福 祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と 生活意欲の助長を図り、併せてその 扶養している子どもの福祉を増進す るため、修学資金、生活資金等の各 種資金を貸付します。	制度の認知度 75%	368,379	母子及び父子並びに寡婦に 対し、修学資金など12種類 の貸付金の貸付けを実施し た。(口座振込:毎月)	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため各区 子育て支援課との連携を図 る。	子ども家庭課
関連事業 (教育の支援)										
125		実費徴収に伴う補 足給付事業★	認定こども園や保育所等を利用した 際の日用品や文房具等の購入に必 要な費用を助成します。	対象者への助成率100%	1,079	生活保護世帯に対し、特定 教育・保育を受けた場合に 保育所等が徴収する日用品 や文房具等の購入に要する 費用を助成した。 公立:69人 私立:106人	A	目標どおり事業を実施し、利 用者の負担軽減に寄与し た。	(特になし)	幼保支援課
126	2-3	勤労者教育資金 貸付金利子補給 事業	市内に在住する勤労者の教育費の 負担を軽減し、福祉の増進を図るた め、県労働金庫が勤労者に貸し付け る教育資金貸付金に対して、利子補 給を行います。	支給件数を予測することが困 難であるため、申請の実績に 合わせ支給を行う。	2,802	支給件数853件	評価対象 外	事業を適正に実施した。	勤労者への周知	商業労政課

施策目標1「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策5「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」【静岡市子どもの貧困対策推進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
127	2-3	篤志奨学金給付 事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費(入学一時金)として奨学金を給付します。	平成26年度実績と同等の支給実績を維持する。	3,000	高校生 4人 短大生 4人 大学生 24人	A	目標どおり事業を実施した。	支給実績を維持するためには、篤志家から更なる寄附金を確保等をする必要がある。	児童生徒支援課
128	2-3	要・準要保護児童 生徒扶助費交付 事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、適切に援助を実施する。	小学校 186,912 中学校 142,909	小学生 (準要保護) 2,579人 (要保護) 333人 中学生 (準要保護) 1,311人 (要保護) 209人	A	目標どおり事業を実施した。	就学援助認定審査の方法についての見直し。	児童生徒支援課
255		生活保護	生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援の実施	—	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き各区生活支援課と連携し、適切な支援の実施に努める。	福祉総務課
再掲 (192)	3-3	児童扶養手当の 支給	父又は母と生計を一にしていない子どもが養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります。(所得制限あり)	現況届提出率 100%	2,211,112	現況届提出率 96% 手当の支給・制度改正に係る周知を実施 現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
基本施策1「幼児期の質の高い学校教育・保育の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
再掲 (1)	1-1 4-1	認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育★	全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を提供できるよう、第5章の計画に沿って教育・保育の量の確保と質の向上に取り組みます。							子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (2)	1-1 4-1	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	認定こども園移行支援: 定員増783人 認定こども園等の新設: 定員増1,270人 既存保育施設: 定員増381人 小規模保育事業等の新設: 定員増552人	443,526	認定こども園移行支援: 定員増9人 認定こども園等の新設: 定員増90人 既存保育施設: 定員増10人 小規模保育事業等の新設: 定員増132人	A	平成30年度の整備目標には達しなかったが、概ね計画通りに施設整備を実施したことにより、30年4月に続き、31年4月も待機児童ゼロを達成した。	令和2年度から始まる次期計画の中で、量の見込みを適切に推計し、必要に応じて施設整備を継続実施していく。	子ども未来課
再掲 (3)	1-1 4-1	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	認定こども園数 130園程度	(幼保支援課分) 市立こども園 2,638,091 私立こども園等 12,196,826 (こども園課分) 1,646,773	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 市立: 62園(こども園56、特例保育施設(山間地)3、待機児童園3園) 私立: 141園(こども園43、保育所60、小規模36、事業所内2)	A	市立こども園、待機児童園及び私立園における教育・保育を目標どおり実施するとともに、国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、質の高い教育・保育を提供した。	保育教諭等の人材不足	子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (4)	1-1 1-5 3-3 4-1	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニース調査)(継続実施)	みなし寡婦軽減措置 6世帯: 172 多子世帯への軽減措置拡大 646世帯: 42,807 第2子: 14,310 第3子: 28,497	平成27年度の取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。 対象世帯: 646世帯	A	目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。	(特になし)	幼保支援課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
基本施策1「幼児期の質の高い学校教育・保育の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (5)	1-1	私立学校振興 補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	交付申請のあった学校法人(私立幼稚園、小・中・高等学校)に対して適正に補助を行う。	131,993	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助した。 28園 27校	A	目標どおり事業を実施した。	(特になし)	幼保支援課
再掲 (6)	1-1	幼稚園就園奨励費補助金交付事業	私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助金として交付します。	市内全私立幼稚園及び市外の対象者在園の全私立幼稚園で実施	511,009	対象者在園の全ての私立幼稚園で、入園料・保育料の一部を補助金として交付した。	A	目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。	(特になし)	幼保支援課
129	4-1	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。	幼保連携型認定こども園における基準配置上の職員の資格併有率100%	(幼保支援課分) 330 (こども園課分) 5,657	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 (幼保支援課分) 補助金交付: 10人 (こども園課分) 補助金交付: ・免許取得26人 ・免許更新125人	A	補助金の交付申請に対し、事務処理を円滑に実施することができ、保育教諭の確保が図られた。	定期的に進捗管理を行うとともに、資格併有率100%を目指す。	幼保支援課 こども園課
関連事業										
130		新規参入施設等への巡回支援事業★	新規に認定こども園、保育所等を開始する事業者に対して助言・指導等を行います。	新規事業者への実施率100%	3,570	①支援員全体会議の開催(4回) ②巡回支援の実施54回)	A	新規事業者への実施率は100%であり、適切な指導・助言等を行った。	計画に基づく施設整備の大半が終了したため、今後の事業の実施方法等について検討する必要がある。	子ども未来課
131	4-1	事業所内保育施設設置費助成事業(H27終了)	子育て等による離職者の減少や、女性が活躍できる環境整備を推進するため、事業所内保育施設を設置する企業に対し助成金を支給します。	助成金支給1件	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	商業労政課

施策目標2「子どもの「生きる力」をばくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
再掲 (118)	1-5	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー16人 拠点校15校に週6時間、拠点校以外隔週3時間勤務	20,256	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善に努めた。こども園、中学校卒業後においても、切れ目のない支援体制を確立し、貧困の連鎖を断ち切ることを目指す。 【平成30年度配置状況】 スクールソーシャルワーカー：12名 総支援時間：5,886時間	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	学校をプラットフォームとした貧困対策に対応するための全ての学校でスクールソーシャルワーカーを活用できる体制の整備。	児童生徒支援課
132	1-5	学校応援団推進事業	子どもたちの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校に地域本部コーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力のもと、登下校の見守りや授業の補助などの活動により、学校を応援する体制を整えます。	市内全小中学校129校で実施 学校支援地域本部(拠点校)に地域本部コーディネーターを配置 市内全小中学校129校に財政的支援 学校・地域の連携実現度：80%	11,406	市内全小中学校129校で実施。 市内12の学校支援地域本部に配置した本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民のボランティアによる各学校への支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図った。	A	地域本部コーディネーターによる、各学校のボランティア活用体制への支援等により、ボランティア参加者数や、活動の種類・幅が上昇している。また、このことにより、学校、地域それぞれの連携意識が高まっている。	地域本部コーディネーター以外で、各学校でボランティア活動の中心となって活躍することのできる人材の発掘・育成が必要であるため、“学校・地域ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を継続実施し、人材育成を図る。	教育総務課
関連事業										
133	1-5	適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、適応指導教室を設けます。	のべ通級生数 5,000人 通級生の状態の改善率 70%	5,203	のべ通級生数 3,306人 通級生の状態の改善率 80.9% (平成30年度実績) 通級生数(実数)46人 178日開設 (かがやく教室113日)	A	通級生の状態の改善率が目標を大きく上回ることができた。	延べ通級生について、支援が必要な児童生徒に、より支援が行き届くよう広報していく。	青少年育成課
134		複式学級への非常勤講師配置事業	市内の複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科(国語、社会、算数、理科)の授業を学年単位で実施し、複式による授業の改善を図ります。	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科の授業を学年単位で実施できる状況を継続していく。(推計上、H31年度は18校が該当)	36,779	該当17校に28人の非常勤講師を配置した。	A	該当17校の全ての学校において基本4教科の複式授業を解消することができた。	(1)非常勤講師の勤務時間が限られているため、教材研究の時間や、授業の進度や子どもの表れについて情報交換する時間が不足している。 (2)山間部など一部の地域では講師の確保が困難となっている。	教職員課

施策目標2「子どもの「生きる力」をかくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
135	1-5	学力アップサポート事業	全国学力・学習状況調査による分析を参考にしながら、有償ボランティアを派遣し放課後の学習指導を行います。	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、モデル校12校に有償ボランティアを配置し、実践研究を行う。	6,135	対象児童の学力向上を目指すとともに、効果的な補充学習方法を普及させた。国語は5年生が14.1pt、6年生が10.1pt上昇し、算数は6年生が14.7pt上昇した。	A	対象校16校において確実に支援が行われた。類似問題を使用した事後調査において、対象児童の学力の向上が見られた。	・力量の高い学力アップリーダー支援員の確保。 ・研修等を通じた学力アップ支援員の資質向上。 ・対象児童の選考。	学校教育課
136		ICTを生かした教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整備し、各教科、道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。 ※ICTとは、情報(Information)や通信(Communication)に関する技術(Technology)の総称。特に教育では、ネットワークを生かして情報や知識の共有を図ることを目指しています。	小学校86校、中学校43校の全校で実施	237,383	市内小・中学校(小学校86校、中学校43校)において、整備されたICT環境を活用し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の授業で実施した。	A	タブレット型PCの導入や大型提示装置を増やしたことで、従来の特定の教科や学習内容での活用から、活用機会が広がり、特に普通教室での活用事例が増えている。また、学校間交流における活用の研究やプログラミング教育の実践を進めることができた。	大型提示装置等の環境の不足。	学校教育課
137		環境教育の推進	豊かな自然や身近な地域での様々な体験活動を通して、環境に対する関心を培うことを目的に、環境教育を推進します。	全小中学校で地域の特性に応じて実施 全小中学校で教科横断的な環境教育の確実な実施	—	全小中学校において、各教科の内容と環境教育の関連を図り教科横断的に授業を実施した。総合的な学習の時間において、環境をテーマとしている学校が探究的な活動を実施した。	A	教科の授業校における実施校:125校 総合的な学習の時間における実施校:82校	今後も授業において教科横断的に環境教育を継続的に推進する必要がある。	教育センター
138		キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	キャリア教育担当者会の実施 全中学校において連続3日間以上の職場体験学習を実施	79	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。のべ43校が実施。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施。	A	職場体験学習を全中学校で3日間以上実施することができた。キャリア教育担当者会で、小中一貫を見据えた新しい取り組みが始まった。	・職場体験学習の意義についての指導。 ・将来を見据えた職業選択の考え方やそれに向けた目標設定。	学校教育課
139		福祉教育の推進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。	全小中学校が福祉協議会と連携した学習活動を推進する。 地域、学校の実態に即した福祉教育を全校体制で推進する。	—	市立各小中学校が、社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通じて、より実践的な福祉教育に取り組んだ。	B	福祉教育講師や社会福祉協議会の方の協力(相談・コーディネート等)を得て、福祉教育の授業や活動を展開することができた。福祉教育実施校の福祉担当者が社会福祉協議会に出席し、研修を積んだ。	多くの市内小中学校が、福祉教育を実施している。しかし、学校・学年・学級の経営方針や方向性に左右され、取り組むべき他の教育もあり、特定の学校、学年に偏りがちである。	学校教育課

施策目標2「子どもの「生きる力」をかくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
140		日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語指導が必要な児童生徒に対し、日常生活及び学習活動参加するために必要な日本語の習得の支援と、当該児童生徒及びその保護者が学校生活全般に適応するための支援をします。	増加傾向にある、少数散在型の当該児童生徒に対応した、外国人児童生徒指導事業の改善とともに、学校内の指導体制の確立を目指した、実践的な教員の研修会(日本語指導担当者会)などの充実を図る。	6,359	外国人及び帰国児童生徒に対し、日本語の初期指導を継続的に行い、日本語習得をめざす。教室指導54人、訪問指導72人。	A	通級指導教室、訪問指導、適応指導を行い、日本語指導を必要とする児童・生徒やその保護者に対して対応をした。また、児童生徒が日本語に対応できるように学校との連携を密にした。	・訪問時間が限られており、十分な対応ができない。 ・進学、進級における児童生徒の引継ぎと、年度初めの児童の実態把握。	学校教育課
141	1-5	スクールカウンセリング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	65,948	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒の心の問題への支援等を行った。 【配置状況】 スクールカウンセラー:39名 配置校数:小学校69校、中学校37校、高等学校2校 勤務時間 小学校…週3時間 中学校…規模に応じ週6から8時間 高等学校…隔週4時間 教育相談員:32名 配置校数:中学校36校 勤務時間:生徒数200名以上の中学校に対し学校規模に応じ1日5時間、週1から4日で配置	A	スクールカウンセラーの専門的な支援やカウンセラーと連携する相談員の支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	生徒指導連絡会等を通して、効果的な活用方法を周知する。	児童生徒支援課
142		学校図書館教育推進事業	12学級以上の小中学校に置かれた司書教諭及び図書館担当者の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実を図ります。	市内6学級以上の小中学校に学校司書を配置するとともに、5学級以下の学校についても生徒・児童数に応じて近隣校で兼務するなどし、学校司書配置の拡充を図る。	61,148	学校司書を105校へ配置した。また、令和4年度より実施予定の小中一貫教育を見据え、学校司書の有り方を検討した。	A	学校司書を105校に配置し、学校図書館の充実を図ると共に、研修会では小中一貫教育グループ校のスポット校がより実践的な研修を行い、充実を図った。	研修のさらなる充実。総合教育会議を受けての学校図書館の充実。	教育センター

施策目標2「子どもの「生きる力」をばくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
143		次世代育成プロジェクト事業	小中高校の児童生徒が、様々な専門家等から静岡のすばらしい産業や文化について学んだり、職場体験等を通して、進路や職業について考えます。	民間教育力活用事業：1校あたり2万5千円補助 職場体験学習：全中学校で連続3日間以上実施 キャリア教育担当者会の実施	2,911	学校教育活動全般に民間教育力を導入した。その費用の補助や外部講師の人材バンクを学校に提供した。総件数540件、講師人数2,450人	A	前期、後期の2回、希望する学校への追加配当を行った。外部講師の派遣により、目的に即した指導を行うことができた。	外部講師の有効活用及び外部講師のリストを拡充していくことが必要である。	学校教育課
144		国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	小中学校の要請に応じて、講師等を派遣する。	—	総合的な学習の時間等における国際理解の授業における依頼があれば外国語指導助手を派遣した。	B	各学校の担当者による計画のもと授業が実施され、ALTやGETの活用をすることで、英語をつかった授業の充実が図れた。中国からの訪日教育旅行団を8団体受け入れることで国際理解教育を推進することができた。	外国籍で日本語の習得に困難がある児童、生徒に対する日本語指導はまだ支援体制が十分ではない。ALTやGETの活用においては授業者との打合せ等の時間の確保が難しい。訪日教育旅行の増加に対する対応が十分ではない。	学校教育課
再掲 (113)	1-4	特別支援教育推進事業	依頼に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所、障がい児施設、小中学校等を特別支援相談員等が訪問し、対象児の観察と検査、保護者や職員との面談を行い、適正な就学につなげるための相談や支援を行います。	特別支援相談回数：年800回	154,629	特別支援相談回数：年1,192回 就学にかかわる相談1,038回 巡回相談154回及びケース検討会4回	A	こども園等や小・中学校からの依頼に基づき、幼児児童生徒及び保護者を対象とした相談活動を行い、適正な就学の実現、校内における支援の充実につなげることができた。	・相談件数の増加 ・相談内容の多様化 ・医療等、関係機関との連携	学校教育課 (特別支援教育センター)
再掲 (114)	1-4	障がいのある児童生徒への就学支援	保護者の意見を十分に聴いた上で、医学、教育学、心理学等の専門家による就学支援委員会や障がいのある児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。また、就学後の支援も継続して行っていきます。	就学支援委員会実施回数3回 就学支援委員会での審議件数 1,500件以上	381	就学支援委員会を年間3回開催し、2,057件の審議を行った。	A	障がいのある幼児児童生徒の適正な就学先について、慎重かつ適切な審議を行うことができた。	・審議件数の増加 ・障害の多様化 ・保護者の就学に対する考え方の多様化	学校教育課 (特別支援教育センター)
再掲 (115)	1-4	特別支援教育研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター専門研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達教室担当者研修 ・特別支援学級担当者研修 ・新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修 ・就学支援担当者研修会	受講者アンケートで「理解が深まった」と回答する割合：80%以上(継続実施)	241	受講者アンケートで94%の「理解が深まった」との回答を得た。 特別支援教育コーディネーター専門研修(6回)、特別支援教育研修(3回)、言語・発達・肢体通級指導教室担当者研修(3回)、特別支援学級担当者研修(2回)、新任特別支援教育担当教員研修(4回)等を開催。	A	特別支援教育に関する教職員研修を計21回開催し、参加したのべ1,270名の教職員が専門性を向上することができた。	通常学級、通級指導教室、特別支援学級それぞれの教育の場や経験年数など、教職員それぞれのニーズに応じた研修会の実施	学校教育課 (特別支援教育センター)

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策2「学校における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (116)	1-4	特別支援教育進路 指導協議会による進 路指導	中学校特別支援学級及び特別支 援学校生徒を対象に進路懇談会や 進路説明会等を開催し、卒業後の 進路決定を支援します。	中学校卒業後の進路決定 率 100%	425	進路決定率:100% 中学校特別支援学級卒業 生89人が進路先を決定	A	計画的に事業が実施され、 中学校特別支援学級卒業 生を、将来の社会自立に向 けたそれぞれの進路選択につ なげることができた。	中学校卒業後の進路の選 択肢の拡充	学校教育課 (特別支援教 育センター)
再掲 (117)	1-4	特別支援教育就学 奨励費補助金交付 事業	特別支援学級へ就学する児童生徒 を養育する保護者の経済的負担を 軽減するため、補助金を交付します。	法令・交付要綱等に基づき、 対象となる児童・生徒に適切 に補助金を交付する。	小学校 16,239 中学校 12,482	小学生 589人 中学生 314人	A	目標どおり事業を実施した。	特別支援学級に在籍する児 童生徒の増加への対応。	児童生徒支 援課
266		地場産品体験学習 事業	市内にある小学校に在籍する4年生 が授業の一環として行う「駿府匠宿」 での創作体験学習に対して、体験料 を補助します。	体験学習申込児童数:市立 小学校に在籍する4年生の 人数の60%	5,471	事業の啓発及び補助金の交 付 体験学習申込児童数 3,311人	A	市内全小学4年生5,439人 中3,311人(60%)が体験申 込みした。児童の多くが伝統 工芸の大変さや素晴らしさを 感じ、興味を持っていること が、アンケート結果から明らか となった。	申込児童数増加に向け、学 校や関係機関との連絡を密 にし、未実施校に対し明確で 効率的な周知を行う必要が ある。	産業振興課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策3「地域や家庭における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
再掲 (19)	1-2 1-5 4-1 5-2 5-3	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組めます。							子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 1-5 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組めます。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	719,008	市内78か所(157室)での児童クラブ運営を実施した。	A	令和元年5月1日時点での入会決定者数は5,396名であり、待機児童数は86名であった(前年に比べ、入会決定者322名増、待機児童87名減)。	受託者との連携強化による効果的な事業運営の推進。	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 175室	332,772	市内16か所(22室、665名分)の児童クラブ整備を実施した。	A	令和元年5月1日時点での入会決定者数は5,396名であり、待機児童数は86名であった(前年に比べ、入会決定者322名増、待機児童87名減)。	適切な手法・内容による整備事業の推進。	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 1-5 4-1 5-2 5-3	放課後子ども教室推進事業★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	44,676	①新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	B	放課後子ども教室実施校数、スタッフ研修回数とも目標値を達成することが出来た。参加児童の満足度も目標値を概ね達成しており、安心・安全で充実した子どもの居場所として機能していると考えられる。	安全管理や事故対応に不安がないようにする必要があるため、スタッフ研修会を区ごとに開催し、安全管理や児童への接し方等の技能を高め、事故を未然に防止する。	教育総務課
再掲 (23)	1-2 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	69校での実施	—	放課後子ども教室新規開設校11校全校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	B	目標どおり事業を実施した。新規開設時のノウハウを活用し、児童クラブや学校との連携方策等を進めたことにより、今後、新規に開設を希望する学校は増えており、一定の成果を上げている。	児童クラブ一体型では、児童クラブ支援員との連絡協力体制に差が見られるため、「放課後児童対策事業運営委員会」で、連携協力体制や「共通プログラム」の充実に向けた協議を継続し、事業の円滑な運営につなげる。また、今後の事業拡大に向け、両事業所管課での連絡調整や現場への伝達を密に行う。	子ども未来課 教育総務課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐむ教育環境づくり」

基本施策3「地域や家庭における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (24)	1-2 1-5 3-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童ク ラブの利用者 負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	36,251	1,052人に対して負担軽減を行った。	A	対象者の経済的負担軽減に寄与した。	事務の効率化を図る必要がある。	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 4-1 5-2 5-3	民間放課後児 童クラブへの運 営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間児童クラブ補助クラブ数10クラブ ※利用者数 200人	38,771	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行った。	A	民間児童クラブ運営の参入を促進した。	民間活力を利用し、より待機児童数の減少につなげる必要がある。	子ども未来課
関連事業										
再掲 (120)	1-5	生活困窮世帯の 子どもの学習意欲 を向上させるための 支援(生活困窮世 帯の子どもの学習 を支援するための 親への支援)	生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、世帯に家庭支援員を派遣し、支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。	家庭支援員の派遣:年240回	3,026	45世帯 597回訪問	A	支援世帯数の増加に比例し、家庭支援員の派遣も増加した。	生活支援課CWIに再点検を促し、埋もれている支援世帯の掘り起こしを強化。	福祉総務課
再掲 (119)	1-5 3-3	ひとり親家庭及び 生活困窮世帯の 子どもへの学習・生 活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	実施か所ごとの支援開催回数:年50回	23,743	学習支援の会場を4か所新設、学習支援10か所、生活支援3か所において実施した。	A	会場4箇所新設したため、登録者数、延べ参加者数ともに増加した。	学習支援会場の新設、支援が必要な子どもへの事業の周知方法検討。	子ども家庭課
再掲 (126)	1-5	勤労者教育資金 貸付金利子補給 事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	支給件数を予測することが困難であるため、申請の実績に合わせ支給を行う。	2,802	支給件数853件	評価対象外	事業を適正に実施した。	勤労者への周知	商業労政課
145		遠距離通学費補 助金交付事業	小学校4キロ(中山間地の小学校3キロ)、中学校6キロ(徒歩自転車の場合4キロ)を超えて通学する児童生徒の保護者を対象に補助金を交付します。	要綱等に基づき、距離要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付する。	小学校 13,079 中学校 6,062	小学生 400人 中学生 132人	A	目標どおり事業を実施した。	支払時期の適正化	児童生徒支援課
再掲 (128)	1-5	要・準要保護児童 生徒扶助費交付 事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、適切に援助を実施する。	小学校 186,912 中学校 142,909	小学生 (準要保護) 2,579人 (要保護) 333人 中学生 (準要保護) 1,311人 (要保護) 209人	A	目標どおり事業を実施した。	就学援助認定審査の方法についての見直し。	児童生徒支援課

施策目標2「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」

基本施策3「地域や家庭における教育環境の充実」

※「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って取組を進めます。

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (121)	1-5	育英奨学金貸付 事業	成績優秀で意欲がありながら経済的 理由等により就学が困難な高校生、 短大生、専門学校、大学生又は大 学院生を対象に、奨学金を貸与しま す。 平成27年度からは、短大、大学等の 貸付者を前年度比約50人拡充する とともに、平成27年度以降の新規貸 付者に対して、短大、大学等を卒業 したのちに市内に居住し、市民税所 得割を納付する等の要件を満たす場 合の返還免除規定を創設することに より、さらに充実した支援を実施して いく予定です。	高校生 約20人 大学生等 約350人	50,100	予約採用制度の実施 ●H30 新規貸与 高校生 2人 大学等 99人	A	予約採用制度を実施したこと で、新規貸与者数は前年度 から倍増した。	大学等における修学の支援 に関する法律の本事業に対 する影響を考慮し、貸与対 象者への本事業の広報・周 知について検討する必要があ る。	児童生徒支 援課
再掲 (127)	1-5	篤志奨学金給付 事業	修学困難な高校生、短大生及び大 学生を対象に、教育奨励費(入学一 時金)として奨学金を給付します。	平成26年度実績と同等の支 給実績を維持する。	3,000	高校生 4人 短大生 4人 大学生 24人	A	目標どおり事業を実施した。	支給実績を維持するため には、篤志家から更なる寄附金 を確保等をする必要がある。	児童生徒支 援課
再掲	施策目標1の基本施策1のNo.7～18の事業、基本施策2のNo.29～74の事業。									

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」

基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
146		しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	出会いのイベントや「婚活」に関する講座を開催し、官民連携により結婚を支援する気運の醸成を図ります。	平均初婚年齢を下げる(継続実施)	1,083	・出会いイベントの開催(10回) 成立カップル率:35.8% ・若年層向けライフデザインセミナーの開催(152人)	A	出会いのイベントを10回開催し、同イベントでのカップル率が3割を超えている。	カップル成立の目標値は達成できたものの、その後の成婚率向上等、最終的な目標達成のため、引き続き、効果的な出会いイベントの開催、意識啓発に努めるとともに、カップル成立後も適切なフォローを行うなど、継続的・一体的な結婚支援に努める。	青少年育成課
147		不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる不妊治療(体外受精、顕微受精、男性不妊治療、人工授精)に対し、その治療に要する経費の一部を助成し、妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策に繋がります。 (※平成27年度より新規に男性不妊治療(無精子症に係る手術経費)も助成対象とします。)	助成件数 延1,800組	217,221	平成30年度 助成件数 1,378組 特定不妊治療費補助金申請件数 1,060組 一般不妊治療費補助金申請件数 292組 不育症治療費補助金申請件数 26組	A	目標どおり事業を実施した。	補助金申請要件を満たす全ての夫婦に、補助金支給を行うための予算の確保。	子ども家庭課
148	1-5	妊娠・出産包括支援★ (利用者支援事業 (母子保健型))	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目のない支援を実施します。	平成27年度に1か所で開催し、28年度以降の展開については今後の検討とする。	650	葵区・清水区・駿河区3区に開設し、電話相談等に対応。	A	目標どおり事業を実施した。	各区1か所(計3か所)の整備が完了し、より一層の周知を図っていく。	子ども家庭課
149		産後ケア事業	出産後の回復や育児等に不安を持つ産婦と新生児を対象として、助産所でのショートステイやデイケア等により、産婦の母体管理、生活指導及び沐浴その他の育児指導を行います。 (※平成27年度からデイケアも実施します。)	ショートステイ型 利用者数 10人 利用延日数 70日 デイケア型 利用日数 30人 訪問型 利用人数 50人	13,574	平成29年度の事業内容に加え、児が長期入院等の場合は母のみの利用も可能とした。 ・宿泊型利用 延べ32人、延べ88日 ・日帰り型(相談と休息タイプ)利用 延べ8人、延べ10日 ・日帰り型(相談タイプ)利用 延べ874人、延べ1,347日 ・訪問型利用 延べ718人、延べ1,036日	A	制度の拡充により目標値を大幅に上回る利用が見られている。	委託先としての医療機関の参入に関し、関係機関との協議や対象者スクリーニングについての検討が必要。	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」

基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
150		子ども医療費の助成	子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的負担の軽減のため、子ども(0歳～中学校卒業まで)が病気やけがなどで医療機関に入院・通院したときの医療費の一部を助成します。	受給者証取得率:100%	1,998,142	・受給者証を発行し、子ども医療費を助成 ・受給者証未申請者に申請案内実施 (受給者証取得率98.0%)	A	目標どおり事業を実施した。	出生、転入等、新規に発行する時機に確実に発行するよう勧奨する。	子ども家庭課
関連事業										
151		女性のための健康相談(H27終了)	市女性会館相談室において、女性特有の身体や健康に関する悩みに対し、専門の女性医師等が相談に応じます。	申込者減により実施回数見直し。平成27年度からは、隔月実施とする(2か月に1度の実施)。	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	男女参画・多文化共生課
152		出産育児一時金の支給	静岡県国保加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。	健康保険法等の法令に基づき、すべての対象者に出産育児一時金を支給し、子育て家庭の負担軽減に寄与	183,983	対象者に出産育児一時金を支給。出産育児一時金支給件数 437件 支給金額 183,983千円 うち直接支払制度利用 421件 167,534千円	A	目標どおり事業を実施し、子育て家庭の負担軽減に寄与した。	(特になし)	保険年金管理課
153		妊婦健康診査事業★	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票(最大14回分の公費負担)及び妊婦歯科健康診査受診票(1回分の公費負担)を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	延件数 63,459件 実人数 5,410人 平均受診回数 11.73回 (H29目標値見直し)	418,478	延件数 55,545件 実人数 4,522人 平均受診回数 12.28回	A	妊婦における一人当たりの平均受診回数が増加した。	母子手帳交付時に確実な受診を勧める。	子ども家庭課
154		乳児健康診査の実施	乳児(4か月児、10か月児)の健やかな成長と保護者が安心して育児できるよう、疾病の早期発見や保健指導が受けられる公費負担の受診票を発行し、医療機関への受診を勧奨します。	4か月児健診 受診率 98.0% 10か月児健診 受診率 93.0%	57,463	4か月児健診 受診率 97.9% 10か月児健診 受診率 96.0%	A	目標どおり事業を実施した。	更なる受診率の向上。	子ども家庭課
155		先天性代謝異常等の検査の実施	市内医療機関等で出生する新生児に対し、先天性代謝異常等の疾患の早期発見・早期治療に繋げるため、その検査を保護者が希望した場合、市は検査費用を負担します。	希望する保護者すべてに対して検査費用を負担する。	16,630	延件数 20,990件	A	目標どおり事業を実施した。	継続的支援の実施。	子ども家庭課
156		乳幼児むし歯予防教室	市と歯科医師会との協働により、乳幼児とその保護者を対象としたむし歯予防教室を実施します。	開催回数 49回 参加者数 1,800組	4,427	開催回数 53回 参加者数 1,983組	A	回数、参加者数とも目標を上回ることができた。	参加者の増加など、効果的な事業運営について、静岡・清水歯科医師会と協議していく必要がある。	健康づくり推進課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」

基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
157		母子健康手帳の交付 と妊婦保健相談	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳の交付時に個別面談により妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、母子の健康管理や育児に対する保健相談を実施します。また、産後のメンタルヘルスについても、妊婦とその家族に説明します。	母子健康手帳を交付し、健康相談を実施 交付件数 5,300件 ※妊娠週数11週以内の妊娠届出率 92.0%	—	交付件数 4,593件	A	目標どおり事業を実施した。 産後ケアやママケアアドバイザーなど、産前・産後の支援の周知	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課	
158		妊産婦訪問事業	身体や家庭環境その他の事情により個別支援が必要な妊産婦に対し、安心して出産・育児ができるように、保健師・助産師が家庭訪問を実施します。	妊産婦への保健師・助産師による家庭訪問 妊婦 実件数 430件 延件数670件 ※保健師のみの訪問 産婦（保健師訪問） 実件数 1,760件 延件数2,530件 （助産師訪問） 実件数 3,285件 延件数3,385件 ※保健師・助産師の重複訪問有	12,557	妊婦 実件数 331件 延件数 576件 ※保健師のみの訪問 産婦（保健師訪問） 実件数 1,682件 延件数 2,625件 （助産師訪問） 実件数2,888件 延件数2,956件 ※保健師・助産師の重複訪問有	A	目標どおり事業を実施した。 就業している妊産婦への早期支援及び妊娠中の継続支援。	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課	
159		こんにちは赤ちゃん事業★	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師・助産師・赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに乳児及びその保護者の心身の状況を把握し、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	訪問率 100% 訪問実件数 5,367件 （内訳） 葵 1,861件 駿河 1,828件 清水 1,678件 （H29目標値見直し）	(No.158妊産婦訪問事業に含む)	訪問率 97.4% 訪問実件数 4,671件	A	目標どおり事業を実施した。 2人目、3人目の出産など、訪問を希望しない家庭に対する対応。	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課	
160		幼児（1歳6か月児、3歳児）健康診査の実施	幼児（1歳6か月児、3歳児）の健康の保持増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的発育、精神発達等についての健康診査・保健指導を実施します。	1歳6か月児健診受診率96.0% 3歳児健診受診率95.0%	36,105	1歳6か月児健診受診率 97.0% 3歳児健診受診率 96.9%	A	目標どおり事業を実施した。 更なる受診率の向上。	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課	
161		2次健診・精密健診の実施	幼児（1歳6か月児、3歳児）の健康診査の結果、身体的・精神的疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨や保健福祉センターでの2次健診を実施します。	精密健診対象者すべてに受診券を発行し、疾病の早期発見、早期治療に繋げる 2次健診の受診者100%	841	2次健診の受診者87.4%	A	概ね目標どおり事業を実施した。 未受診者に対する受診勧奨方法。	子ども家庭課 葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課	

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」

基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
162		歯みがき巡回指導	認定こども園等に出向き、歯みがき教室を実施します。	調査のもと、希望する全園に対し実施	3,057	指導園数 165園(172回) 指導者数 13,619人	A	希望する全園に実施をした。	希望園の増加に伴い、委託団体と事業の実施内容を検討する必要がある。	健康づくり推進課
163		フッ化物洗口法によるむし歯予防事業	永久歯の萌出時期である子どもを対象に、フッ化物洗口による歯質強化を行います。	実施施設数の増加(市立こども園全園実施)	4,800	市立こども園 58園中57園実施 私立こども園 41園中24園実施 私立保育園 52園中41園実施 国立・私立幼稚園 29園中8園実施 市立小学校 87校中4校実施	A	フッ化物洗口実施施設が3園増加した。	フッ化物洗口に対する正しい知識を普及するとともに、新規開設園に対しては、丁寧な説明のもと実施に向けた支援を行う。	健康づくり推進課
164		両親教室・マタニティ教室の開催	初めてお母さん・お父さんになる保護者を対象に、お風呂の入れ方や親の心構え等を指導する両親教室や、初妊婦を対象に、安心して出産に臨めるよう保健指導(栄養や口腔衛生を含む)をするマタニティ教室を開催します。	開催回数 120回	(※No.10おやこ食育教室に含む)	開催回数111回	A	目標どおり事業を実施した。	安心して出産・子育てができるための支援の継続。少子化に伴い参加者数が減少。回数、内容等の検討が必要。	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
165		乳幼児訪問・相談支援事業	乳幼児の健康を守るため、保健師が子どもの発育、栄養、生活環境又は疾病予防等に関し必要な保健指導を家庭訪問等の対象に応じた方法で実施します。	乳幼児相談支援対象者数 6,300人 乳幼児訪問 延件数 4,000件 電話・面接による相談数 9,500件	(※No.158妊産婦訪問事業に含む)	乳幼児相談支援対象者数 6,604人 乳幼児訪問延件数 3,966件 電話・面接による相談数 10,425件	A	目標どおり事業を実施した。	継続的な支援の実施。	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
166		育児相談の実施(0歳児の育児相談6か月児育児相談等)	保健福祉センターの保健師が、個別相談等の育児支援を実施します。	開催回数 380回 相談者 延人数8,500人 6か月児育児相談受診率 92.0%	(※No.10おやこ食育教室に含む)	開催回数 390回 相談者延人数 8,131人 6か月児育児相談受診率 93.5%	A	目標どおり事業を実施した。	育児に自信がもてる支援の継続実施。	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
167		9か月児歯の教室	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予防やお口の発達に関する教室や相談を開催します。	開催回数 102回 参加者数 2,100人	752	開催回数 102回 参加者数 1,767人	A	目標どおりの回数を実施したが、参加者数は目標に達しなかった。	個別通知発送者参加率が74.7%であったため、参加者のニーズを把握し、実施内容を随時見直し、参加者を増やす必要がある。	健康づくり推進課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」

基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
168		離乳食の作り方教室 の開催	保護者に対して、離乳に対する正しい知識と基礎的な実践力を身につけるため、実際にその時期にあった離乳食の作り方のデモンストレーションや調理実習、試食を行います。	9センターで継続実施 開催予定回数 120回以上 参加者率 定数に対して 70%以上	(※No.10おやこ食育教室 を含む)	開催回数 127回 参加者数 1,713人 参加者率 63.5%	A	概ね目標どおり事業を実施した。	会場や開催時期によって参加人数に差がある。周知方法や各会場の開催数の検討。	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
169		健診事後フォロー教室 の開催(パンダ教室、 イルカの会など)	親子遊び、グループ遊びを通して、こぼれや社会性を身につけ、集団になじめるようにしていくあそびの教室を開催します。集団になじめるようにし、養育者が教室参加により、子どもとのかかわりに自信が持て、より積極的な育児ができるようになります。	開催回数 78回 対象者数 延人数 600人	(※No.10おやこ食育教室 を含む)	開催回数 72回 対象者数 578人	A	計画どおり事業を実施した。	平成30年度は3区であそびのひろば、ばすてるひろばが2か所になった。縮小の方向。	葵区健康支援課 駿河区健康支援課 清水区健康支援課
170		未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性を有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。	給付件数420件	38,721	給付件数 341件	A	適正な事務処理を行い、市民負担の軽減に寄与した。	引き続き適正な事務処理に努める。	保健予防課
171		小児慢性特定疾病 医療費の給付	子ども(18歳未満)の慢性疾病のうち、特定の疾患について、その医療費の一部を公費で負担します。	給付件数 7,000件	161,282	給付件数 8,738件	A	適正な事務処理を行い、市民負担の軽減に寄与した。	引き続き適正な事務処理に努める。	保健予防課
172		予防接種の実施	感染症の発生やまん延を防ぐため、子どもに対して予防接種を実施します。また、市独自の救済措置等を実施し、接種の機会を逃した子どもに接種の機会を設けます。	予防接種実施件数 A類疾病 144,327件	1,360,666	予防接種実施件数 A類 128,619件	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	保健予防課
173		助産施設措置事業	経済的な理由から入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、安全に出産できるようにします。	市内3か所で実施 利用見込数 16人	5,139	児童福祉法第22条の規定により実施する助産施設への入所措置を行った。 利用数 14人	A	目標どおり事業を実施した。	関係機関との連携。	子ども家庭課
243		ママケアデイサービス (H28新規)	生後4か月以上1歳未満の子どもを持つ母親とその子どもを対象として、母親が休息できる場所を提供し、子育ての先輩が子育てに関する「話し相手」となり、合わせて専門職による相談支援を行うことで、母親の家庭や地域での孤立感を和らげ、安心して子育てができるよう支援します。	192回実施計画(週4日程度実施) 利用者定員 768人	6,956	144回実施(各区週1回程度実施) 利用者定員720組 (利用者延べ数701組)	B	計画どおりの事業実施ができ、事業の認知度も上がり利用者数は大幅に増えている。	多くの人が公平に利用できる環境の検討。	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」

基本施策1「結婚・妊娠・出産期から子育て期に至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
245		新生児聴覚スクリーニング検査(H29新規)	新生児期に聴覚障害を発見し、早期の療育を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の費用について助成し、対象者に検査を促し、早期発見・早期療育のための支援に繋げていきます。	受検率 92%	19,865	受検率 93.4%	A	目標どおり事業を実施した。	母子手帳交付時に確実な受診を勧める。	子ども家庭課
256		産婦健康診査事業(H30新規)	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、母子健康手帳交付時に産婦健康診査受診票(2回分の公費負担)を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	1,250人	6,711	1回目 700人 2回目 646人	B	平成31年1月1日から事業を開始したため、受診者数が少なかったが、支援が必要な産婦に対する医療機関との連携が強化された。	母子手帳交付時に確実な受診を勧める。	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
174		静岡市子育て支援総合サイト「ちゃむ」の運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、サークル紹介、イベント情報などを総合的に掲載したウェブサイトを管理運営します。携帯やスマートフォンにも対応するほか、SNSを活用した情報発信を行います。	毎月平均トップページアクセス件数 15,000件	2,333	子育て応援の総合的なウェブサイトを管理運営するとともに、より伝わりやすいサイト構成のため、過去の利用状況を分析して、季節ごとの特設サイトを作成し、アクセス件数の増加に努めた。併せて、SNSを活用した情報発信を継続的に行った。 (平成30年度毎月平均トップページアクセス件数 3,280件) また、名刺型PRツールの配布や駅構内広告等により利用促進に努めた。	C	本サイトの認知度向上のため、チラシ等の配布により利用促進に努めたが、トップページのアクセス件数目標値の達成にはつながらなかった。	市の子育て情報を利用する際、静岡市のホームページを検索するユーザーもみられることから、静岡市ホームページとのすみわけ(ちゃむへのリンクの張り方等)を検討する必要がある。また、継続してウェブサイト自体の認知度向上につながる周知方法の検討が必要である。	子ども未来課
175		子育て支援センターによる支援★	子育ての不安感を解消するため、身近な地域に設けられた子育て支援センターにおいて、乳幼児とその保護者が気軽に集い、相互交流でき、また、子育ての不安や悩みを相談できる場を提供します。							子ども未来課
176		子育て支援センターの運営★	子育ての不安感等を解消するため、未就園児及びその保護者を対象に、子育てに関する相談、情報提供、親子の交流の場を提供するとともに様々なイベントを実施します。	市内23か所で開催	256,586 (No.177と合算)	子育て支援センター19か所を運営(中央子育て支援センター2か所、地域子育て支援センター17か所) 年間利用者数 219,549人	A	19か所(今年度1か所休止)の子育て支援センターにおいて適正な運営を実施した。	多様化する利用者ニーズの把握に努め、子育て支援センターの職員及び施設等の質の向上に努める。	子ども未来課
177		子育て支援センターの整備★	市域全体の均衡と地域性、地域の子どもの数などを勘案し、子育て支援センターの設置を進めます。	23か所運営(31年度末までに新たに5か所整備)	256,586 (No.176と合算)	平成30年度は整備なし。令和元年度整備に向け、協議・調整を行った。	A	令和元年度開設する目途をつけた。(H30年度末19か所運営)	多様化する利用者ニーズに向け、開設場所や区域の調整が必要。	子ども未来課
178		子ども未来サポーター・保育コーディネーター★ (利用者支援事業)	地域の子育て支援センターに子ども未来サポーターを配置し、認定こども園、保育所をはじめとする子育て支援の利用全般について相談、情報提供を行います。また、各区の子育て支援課に保育コーディネーターを配置し、認定こども園、保育所等の利用申請等に関する相談、情報提供を行います。	子ども未来サポーター 23か所設置 保育コーディネーター 3か所設置	33,192	子ども未来サポーター13か所配置 保育コーディネーター3か所配置	B	(保育コーディネーター)目標どおり事業を実施した。 (子ども未来サポーター)平成30年度配置計画19か所に対し、配置か所数が下回っている。	子育て未来サポーターの認知度が低いこと、有資格者の確保が難しい。	子ども未来課 幼保支援課 葵区子育て支援課 駿河区子育て支援課 清水区子育て支援課
179		親支援プログラムの実施	子育てに不安や悩みを持つ保護者を対象に、子育てに関する様々な講座を開催し、子育ての負担感や育児不安の軽減を図ります。							子ども未来課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
180		「ノーバディズ・パーフェクト」講座の開催	1980年代にカナダ保健省が開発した親支援・虐待予防プログラムで、ファンリテーターのもと、参加者が他人の意見や価値観を尊重・共有し合い、寄り添いながら、子育てにおける様々な悩み・不安への解決方法を見出していく講座を開催します。	毎年度、2会場で講座を開催(週1回の全6回を1講座として実施)。	337	2会場で講座を開催(1開催6回)	A	目標どおり事業を実施した。	子育て中の母親がより参加しやすいよう、託児環境等の整備が必要。	子ども未来課
181		「子育てコーチング講座」の開催	子育てに不安や悩みを持つ保護者を対象にメンタルのコーチング講座を開催します。	毎年度、2会場で講座を開催(1開催2回)。	191	2会場で講座を開催(1開催2回)	A	目標どおり事業を実施した。	上記講座や支援センターなどの講座が多数あるため、内容を検討していく必要がある。	子ども未来課
関連事業										
182		女性会館事業「子育て関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する様々な講座を実施します。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	(指定管理料を含む)	・0～1歳児の母親の悩みに寄り添う講座「①赤ちゃん絵本を楽しもう(2回)」 「②ママとベビーの親子ピラティス(4回)」 ・未就学児の母親向け性教育講座「小学校入学前から始める カラダと性のお話」を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	(特になし)	男女参画・多文化共生課
183		家庭教育学級の実施	子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育むことを目的として実施します。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち26生涯学習施設で家庭教育学級を実施、生涯学習推進課で13学級を実施。	直営事業分543 及び指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施、生涯学習推進課で11学級を実施。	A	子どもの保護者を対象に家庭教育学級を実施した。講座数や内容等の改善を行い、児童の健やかな育ちのための家庭環境づくりを支援した。	家庭教育学級の参加者募集に苦慮しており、引き続き対象者や講座内容等の改善を行う。	生涯学習推進課
184		「しずおかし子育てハンドブック」の作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。	20,000部作成・配布	1,426	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックについて、より利用者にとって使いやすいものとするためのリニューアルを行った。 乳幼児版、就学児版計20,000部を作成し、保健福祉センター等で配布した。	A	リニューアルを行い、携帯性を重視し、形状の変更及びデザインのリニューアルを行い、計画通り20,000部を作成し配布を行った。	デザイン性と情報量の両立を図るために、掲載情報の見直しを行う必要がある。	子ども未来課
185	5-1	子育てトーク事業	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供、情報交換、子育て相談及び各種催し物等を実施します。	54地区81事業	2,180	①地区社会福祉協議会との連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク52地区71事業	A	地区社協との連携会議等に出席するなどし、52地区71事業に対し、適正に補助金交付事務を実施できた。	当該事業の未実施地区へ普及を図るための調整が必要。	子ども未来課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
186		子育て広場事業 (あそび・子育ておしゃべりサロン)	認定こども園、保育所、幼稚園を開放し、地域の未就園児や保護者にふれあいや遊びの場を提供するとともに、育児に関する相談・講座等を実施します。	(子育て広場事業) 私立幼稚園19園で実施。 (あそび・子育ておしゃべりサロン) 全ての市立こども園及び多くの私立保育所で実施。	(子育て広場事業) 2,131 (あそび・子育ておしゃべりサロン) 2,921	(子育て広場事業) 未就園児と保護者を対象に、幼稚園の施設などを使って親子遊びや幼稚園行事に参加できる「子育て広場」の開催、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施した。 私立幼稚園19園で実施 子育て広場参加者14,547人 (あそび・子育ておしゃべりサロン) 未就園児と保護者を対象に全ての市立こども園及び、私立保育園で、親子遊びや子育て支援、相互交流を目的として実施した。 全市立こども園で実施。 8,644人	A	(子育て広場事業) 私立幼稚園19園が工夫を凝らし、多彩な催しを年間通じて計画的に実施し、親子のふれあいの場等を提供することができた。 (あそび・子育ておしゃべりサロン) 計画どおり、市立こども園全園で実施できた。	(子育て広場事業) (特になし) (あそび・子育ておしゃべりサロン) 事業の周知方法。 参加者の確保。	幼保支援課 子ども未来課
187		カウンセリング講座の実施(H27終了)	日常での子ども・若者とのよりよい関わりに活用してもらうため、市民を対象にカウンセリング講座を開催し、カウンセリング理論や技術の普及を図ります。	延べ参加者数350人 参加者の講座満足度85%	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	青少年育成課
188		子育て支援ヘルパー派遣事業	妊娠中や出産直後であるため、又は多子世帯であるため家事・育児を行うことが困難な家庭を対象として、子育て支援ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行うことにより、子育ての負担の軽減や育児不安の予防を図ります。	登録者数:280人	1,521	子育て支援ヘルパー派遣による家事の負担軽減と育児不安の予防 登録者数:359人	A	目標を上回る登録者を確保することができた。	各区子育て支援課との連携強化及び制度の周知。	子ども家庭課
189	1-5	養育支援訪問事業★	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員等がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助などを行います。	訪問世帯数:39世帯	1,050	訪問世帯数:19世帯	C	目標値に対する実績は低いが、対象世帯のスクリーニングをしっかりと行った上で、必要な世帯には全てに訪問員を派遣し、支援を実施することができた。	関係機関との連携により、支援が必要な世帯を的確に把握できるよう努める。	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て・親支援サービスの充実」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
190		児童手当の支給	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する者に手当を支給します。 *平成22年4月分から平成24年3月分までは、「子ども手当」として支給。	現況届提出率:100%	10,211,712	児童手当受給者が支給を継続して受けられるよう現況届の提出督促を3回実施 現況届提出率:99%	A	目標どおり事業を実施した。	各区子育て支援課との連携の強化を図る。	子ども家庭課
191	4-1	子育て短期支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	市内3か所で開催 利用者見込 延べ361人	752	市内3か所で開催 利用者 延べ86人	C	目標値を下回った。	各区子育て支援課との連携の強化を図る。	子ども家庭課
再掲 (76)	1-3 1-5	児童相談体制(児童相談所、家庭児童相談室等)の確保	児童相談所及び各区福祉事務所に設置している家庭児童相談室において、家庭、地域、関係機関等から子どもに関する様々な相談に応じるとともに子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、適切な支援を実施します。そのための人材育成や体制の確保に取り組みます。							児童相談所 子ども家庭課
再掲 (77)	1-3 1-4 1-5	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組みます。	「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施 社会的養護の充実及び整備を行い里親委託率50%以上	47,921	①診断、指導 随時実施 ②48時間以内の安否確認 100%実施 ③里親委託率 48.2%	A	虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対して適切に対応し、また一時保護が必要な児童を適切に一時保護所へ入所させることができた。	児童虐待相談対応件数は年々増加している上に、複雑・困難なケースも多く、取り巻く環境は厳しさを増している。このような中、相談対応を行う職員、児童心理司、児童福祉司には高度な専門性と経験が求められている。職員の資質向上及び専門性の確保のため、年齢や職位に応じた計画的研修の実施や、嘱託医、弁護士、アドバイザー等の専門家の活用により、効率的な知識・経験の蓄積を図る。	児童相談所
再掲 (78)	1-3 1-5	家庭児童相談室の運営	各区福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、子どもに関する様々な問題について、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	市内3か所で、子どもに関する様々な相談に応じる。相談受付件数1,500件	469	市内3か所で、子どもに関する様々な相談に応じた。 成果 相談受付件数2,162件	A	目標どおり事業を実施した。	関係各課との連携強化。	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」

基本施策3「ひとり親家庭への支援」【静岡市ひとり親家庭等自立促進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
再掲 (119)	1-5 2-3	ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行うとともに、ひとり親家庭等にボランティアを派遣し学習支援を行います。	実施か所ごとの支援開催回数：年50回	23,743	学習支援の会場を4か所新設、学習支援10か所、生活支援3か所において実施した。	A	会場4箇所新設したため、登録者数、延べ参加者数ともに増加した。	学習支援会場の新設、支援が必要な子どもへの事業の周知方法検討。	子ども家庭課
再掲 (81)	1-3 1-5	児童養護施設、母子生活支援施設の子どもへの学習支援(H29終了)	児童養護施設や母子生活支援施設の小中学生を対象として学習ボランティア等を派遣し学習を支援するとともに、児童養護施設の高校生を対象として学習塾の費用を助成します。	各施設内での学習支援の開催回数：年50回	(H29で終了)	(H29で終了) ※児童入所施設措置費に組込まれたため、施設側にて継続実施	(H29で終了)	(H29で終了)	(H29で終了)	子ども家庭課 児童相談所
再掲 (122)	1-5	母子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中(上限3年間(国の基準は2年間))の生活費と賃貸住宅の費用(上限月25,000円)を支給します。	制度の認知度 75%	16,770	[支給件数] 自立支援教育訓練給付金 17件 高等職業訓練促進給付金 15件 高等職業訓練修了支援給付金 3件 [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛てにチラシを送付 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	A	目標どおり事業を実施した。	認知度の向上	子ども家庭課
再掲 (123)	1-5	ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	支援専門員による継続支援の実施	2,699	就労支専門員を配置し、就労支援を実施	A	目標どおり事業を実施した。	他機関との連携	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」

基本施策3「ひとり親家庭への支援」【静岡市ひとり親家庭等自立促進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (124)	1-5	ひとり親の学び直し支援	ひとり親の就業自立に結びつけるため、ひとり親の高卒資格取得費用を支援します。	制度の認知度75%(継続実施)		[支給件数] 実績なし [認知度向上に向けた取組] ・児童扶養手当受給者宛てにチラシを送付 ・児童扶養手当現況届会場にポスター設置	評価対象外	事業の利用がなかった。	認知度の向上	子ども家庭課
再掲 (4)	1-1 1-5 2-1 4-1	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定子ども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニース調査)(継続実施)	みなし寡婦軽減措置 6世帯:172 多子世帯への軽減措置拡大 646世帯:42,807 第2子:14,310 第3子:28,497	平成27年度を取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。 対象世帯:646世帯	A	目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。	(特になし)	幼保支援課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2 5-3	放課後児童クラブの利用者負担の軽減	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニース調査)(継続実施)	36,251	1,052人に対して負担軽減を行った。	A	対象者の経済的負担軽減に寄与した。	事務の効率化を図る必要がある。	子ども未来課
関連事業										
192	1-5	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしていない子どもが養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります。(所得制限あり)	現況届提出率 100%	2,211,112	現況届提出率 96% 手当の支給・制度改正に係る周知を実施 現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課
193	1-5	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	制度の認知度 75%	368,379	母子及び父子並びに寡婦に対し、修学資金など12種類の貸付金の貸付けを実施した。(口座振込:毎月)	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課

施策目標3「喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」【静岡市ひとり親家庭等自立促進計画】

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
194	1-5	母子家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	現況届提出率 100%	139,662	・母子家庭等の医療費を助成 ・現況届に関するお知らせ送付・受付事務の実施(現況届発送2,600件、提出2,473件 提出率95.1%)	A	目標どおり事業を実施した。	事業実施の継続に向け、各区子育て支援課との連携を図る。	子ども家庭課
195		母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	制度の認知度 75%	1,664	策定件数 17件 ・プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の就労支援を実施。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	認知度の向上	子ども家庭課
196		母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るため、就業相談、職業紹介、就業支援講習会、特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等を実施します。	制度の認知度 75%(継続実施)	6,435	相談件数 2,549件 ・就労相談・職業紹介等の一貫した就労支援を行うとともに、生活相談、養育費相談等を実施。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	認知度の向上	子ども家庭課
197		母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助(食事の世話、掃除など:1時間単位)や子育て支援(乳幼児の保育など:2時間単位)を行う家庭生活支援員を派遣します。(利用者負担あり。0円~1,800円)	登録者数 200人	2,091	・ひとり親家庭に、生活援助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣した。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	B	登録家庭数 120家庭 派遣回数 328回 延べ利用時間 1,368H	登録件数が目標の6割であるため、引き続き周知を行い、登録者数の増加を図る。	子ども家庭課
198	1-5	ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活面での指導を行います。	制度の認知度:75%(継続実施)	2,064	・ひとり親家庭の児童が気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣し、生活面での指導を行った。 ・認知度向上に向けた取組を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	認知度の向上	子ども家庭課
199		母子生活支援施設措置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けて生活を支援します。	市内外の施設で実施 利用世帯 延べ200世帯/年 支援します。	80,580	児童福祉法第23条の規定により実施する母子生活支援施設への入所措置を行った。 延べ 223世帯	A	目標どおり事業を実施した。	(特になし)	子ども家庭課
再掲 (244)	1-5	ひとり親家庭への家計相談事業(H29新規)(H29終了)	ひとり親家庭を対象としたファイナンシャルプランナーによる個別相談会を行います。	家計相談の継続実施	(H29終了)	(H29終了) ※ファイナンシャルプランナーズ協会静岡県支部主催相談会への紹介	(H29終了)	(H29終了)	(H29終了)	子ども家庭課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」

基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
再掲 (1)	1-1 2-1	認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育★	全ての子どもに質の高い幼児期の教育・保育を提供できるよう、第5章の計画に沿って教育・保育の量の確保と質の向上に取り組みます。							子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (2)	1-1 2-1	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	認定こども園移行支援: 定員増783人 認定こども園等の新設: 定員増1,270人 既存保育施設: 定員増381人 小規模保育事業等の新設: 定員増552人	443,526	認定こども園移行支援: 定員増9人 認定こども園等の新設: 定員増90人 既存保育施設: 定員増10人 小規模保育事業等の新設: 定員増132人	A	平成30年度の整備目標には達しなかったが、概ね計画通りに施設整備を実施したことにより、30年4月に続き、31年4月も待機児童ゼロを達成した。	令和2年度から始まる次期計画の中で、量の見込みを適切に推計し、必要に応じて施設整備を継続実施していく。	子ども未来課
再掲 (3)	1-1 2-1	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	認定こども園数 130園程度	(幼保支援課分) 市立こども園 2,638,091 私立こども園等 12,196,826 (こども園課分) 1,646,773	市立こども園、待機児童園、病児病後児保育室における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図るとともに、国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 市立: 62園(こども園56、特例保育施設(山間地)3、待機児童園3園) 私立: 141園(こども園43、保育所60、小規模36、事業所内2)	A	市立こども園、待機児童園及び私立園における教育・保育を目標どおり実施するとともに、国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、質の高い教育・保育を提供した。	保育教諭等の人材不足	子ども未来課 幼保支援課 こども園課
再掲 (4)	1-1 1-5 2-1 3-3	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	希望していた事業が利用できなかった理由として、「利用料が高い」と回答した割合の減少(5.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	みなし寡婦軽減措置 6世帯: 172 多子世帯への軽減措置拡大 646世帯: 42,807 第2子: 14,310 第3子: 28,497	平成27年度を取組を更に拡大し、第2子を半額、第3子以降無償(ひとり親世帯は第2子以降無償)とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となるお子様の年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施した。 対象世帯: 646世帯	A	目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与した。	(特になし)	幼保支援課
200		待機児童園での保育★	年度途中において、保育が必要であるにもかかわらず、入所を希望するこども園等の定員超過等により入所できない0、1、2歳児を待機児童園で一時的に預かります。(一時預かり及び小規模保育)	3か所(各区1か所)	15,392	市内3か所(各区1か所)を運営し、小規模保育及び一時預かりにて、0～2歳児を受け入れた。	A	目標どおり事業(受入れ)を実施した。	待機児童の状況を把握しつつ、今後の運営の方向性について関係課との協議を行う。	こども園課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」

基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
201		延長保育事業 ★	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に対応するため、通常の保育時間を超えて概ね午後7時までの延長保育を実施し、子育てと就労の両立を支援します。	受入をする子どもの数 5,612人 (H29目標値見直し)	55,407 (公立こども園の 人件費を除く)	受入した子どもの数 5,254人 (公立園:2,019人 私立園:3,235人)	A	実施するすべての認定こども園・保育所等において、延長保育のニーズに対応した。	保育教諭等の人材不足	幼保支援課 こども園課
再掲 (19)	1-2 1-5 2-3 5-2 5-3	放課後子ども対策 ★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。							子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 1-5 2-3 5-2 5-3	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	719,008	市内78か所(157室)での児童クラブ運営を実施した。	A	令和元年5月1日時点での入会決定者数は5,396名であり、待機児童数は86名であった(前年に比べ、入会決定者322名増、待機児童87名減)。	受託者との連携強化による効果的な事業運営の推進。	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 2-3 5-2 5-3	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 175室	332,772	市内16か所(22室、665名分)の児童クラブ整備を実施した。	A	令和元年5月1日時点での入会決定者数は5,396名であり、待機児童数は86名であった(前年に比べ、入会決定者322名増、待機児童87名減)。	適切な手法・内容による整備事業の推進。	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 1-5 2-3 5-2 5-3	放課後子ども教室推進事業 ★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	44,676	①新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	B	放課後子ども教室実施校数、スタッフ研修回数とも目標値を達成することが出来た。参加児童の満足度も目標値を概ね達成しており、安心・安全で充実した子どもの居場所として機能していると考えられる。	安全管理や事故対応に不安がないようにする必要があるため、スタッフ研修会を区ごとに開催し、安全管理や児童への接し方等の技能を高め、事故を未然に防止する。	教育総務課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」

基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (23)	1-2 2-3 5-2 5-3	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	69校での実施	—	放課後子ども教室新規開設校11校全校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	B	目標どおり事業を実施した。新規開設時のノウハウを活用し、児童クラブや学校との連携方策等を進めたことにより、今後、新規に開設を希望する学校は増えており、一定の成果を上げている。	児童クラブ一体型では、児童クラブ支援員との連絡協力体制に差が見られるため、「放課後児童対策事業運営委員会」で、連携協力体制や「共通プログラム」の充実に向けた協議を継続し、事業の円滑な運営につなげる。また、今後の事業拡大に向け、両事業所管課での連絡調整や現場への伝達を密に行う。	子ども未来課 教育総務課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 3-3 5-2 5-3	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	36,251	1,052人に対して負担軽減を行った。	A	対象者の経済的負担軽減に寄与した。	事務の効率化を図る必要がある。	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 2-3 5-2 5-3	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間児童クラブ補助クラブ数 10クラブ ※利用者数 200人	38,771	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行った。	A	民間児童クラブ運営の参入を促進した。	民間活力を利用し、より待機児童数の減少につなげる必要がある。	子ども未来課
202		一時預かり事業★	保護者の病気等により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、認定こども園、幼稚園その他の場所において、一時的に預かりを実施します。	幼稚園利用 168,977人(延べ) その他利用 69,430人(延べ) ※その他利用 認定こども園、私立保育所、中央子育て支援センター、待機児童園(H29目標値見直し)	幼稚園利用 18,319 その他利用 276,418の一部	幼稚園利用 181,620人 その他利用 39,351人(内訳) 認定こども園・私立保育所等: 19,895人 中央子育て支援センター: 12,816人 待機児童園: 6,640人	A	(幼稚園・認定こども園・私立保育所等・待機児童園)実施するすべての園において、事業運営を支援し、一時預かりのニーズに対応することができた。 (中央子育て支援センター)利用者数は減少したが、多様化する利用者ニーズに対応する保育を提供できている。	(幼稚園・認定こども園・私立保育所等・待機児童園)保育教諭等の人材不足 (中央子育て支援センター)当日キャンセルへの対策	子ども未来課 幼保支援課 こども園課
203	5-1	ファミリー・サポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて・どっちも会員)との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援します。	会員数 1,400人 まかせて・どっちも会員講習会4回 会員交流会 4回	20,263	まかせて会員数 1,071人 まかせて・どっちも会員講習会4回 会員交流会 3回	B	計画どおり講習会を開催し、地域の子育て支援の担い手(まかせて会員)を育成しているが、会員の確保については、平成31年度目標値を下回っている。	まかせて・どっちも会員の確保。	子ども未来課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」

基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
204		緊急サポートセンター事業★	病氣中又は病氣の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて・どっちも会員)との連絡・調整等を行うことで、会員の相互援助を支援します。	まかせて会員数 242人	9,600	まかせて会員 196人	A	目標値に対し約81%のまかせて会員数の確保ができた。	まかせて会員の確保。	子ども未来課
205		病児・病後児保育事業★	子どもが病氣中若しくは病氣の回復期であり、集団保育が困難な期間に、その子どもの一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	3か所(各区1か所)	29,666	市内3か所(各区1か所)で実施した。	A	市内3か所(各区1か所)にて計画どおり受け入れを実施した。	利用ニーズを把握しつつ、今後の運営の方向性について検討し、適切な運営を行う。	こども園課
206		保育士確保対策事業★	保育士等の人材確保のため、保育士・保育所支援センターを設置して求職者と求人者のマッチングを行うほか、潜在保育士等の再就職を支援します。	年間マッチング件数16件 就職説明会年1回 潜在保育士再就職支援研修年2回	5,616	年間マッチング件数60件 就職説明会 合同2回、出張3回 潜在保育士再就職支援研修会 2回	A	全ての目標において、令和元年度末の目標値を達成することができた。	受け入れ児童のさらなる拡充に向け施設整備等に伴い、更なる保育士確保が必要となるため、保育士確保につながるための情報発信を行い広く周知していく必要がある。	幼保支援課
関連事業										
再掲 (129)	2-1	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。	幼保連携型認定こども園における基準配置上の職員の資格併有率100%	(幼保支援課分) 330 (こども園課分) 5,657	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 (幼保支援課分) 補助金交付: 10人 (こども園課分) 補助金交付: ・免許取得26人 ・免許更新125人	A	補助金の交付申請に対し、事務処理を円滑に実施することができ、保育教諭の確保が図られた。	定期的に進捗管理を行うとともに、資格併有率100%を目指す。	幼保支援課 こども園課
再掲 (191)	3-2	子育て短期支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	市内3か所で実施 利用者見込 延べ361人	752	市内3か所で実施 利用者 延べ86人	C	目標値を下回った。	各区子育て支援課との連携の強化を図る。	子ども家庭課
再掲 (131)	2-1	事業所内保育施設設置費助成事業(H27終了)	子育て等による離職者の減少や、女性が活躍できる環境整備を推進するため、事業所内保育施設を設置する企業に対し助成金を支給します。	助成金支給1件	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	商業労政課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策2「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
207		ワーク・ライフ・バランス 啓発事業(H27終了)	一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任や生産性の向上に努めるとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択できるような社会を実現するため、講演会やシンポジウムなどの啓発事業を開催します。	毎年度、ワーク・ライフ・バランス推進のための事業(講演会等)を年1回以上開催する。	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	(H27で終了)	男女参画・多文化共生課 子ども未来課 商業労政課
関連事業										
208		情報誌「パザパ」の発行	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌「パザパ」を年2回発行します。	年2回発行	386	避難所生活、市民意識調査をテーマに年2回発行した。	A	目標どおり年2回発行することができた。	より多くの市民に周知できる啓発方法が課題。	男女参画・多文化共生課
209		ワーク・ライフ・バランス 啓発キャンペーン	各区役所等にパネルを展示し、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ります。 ワーク・ライフ・バランスの一環として(公財)静岡市勤労者福祉サービスセンター(ジョイブ静岡)及び勤労者福祉センターの紹介を行い、利用者の増加を図ります。	継続して実施。 各区役所と、その他施設でパネル展示を実施する。	940	平成30年度受賞企業の取組を取材し、特集サイトへの掲載により周知を行った。	A	平成30年度受賞企業の取組について、好事例として発信を行った。	効果的な発信方法の検討	商業労政課
210		多様な人材の活躍応援事業所表彰事業	女性をはじめとした多様な人材の活躍を応援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所を表彰するとともに、その取組内容を市HP等で広く紹介します。	表彰事業所数5社以上	289	表彰企業 5社	A	目標値である5社の表彰を行った。	効果的な発信方法の検討	商業労政課

施策目標4「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」

基本施策3「男性の子育てへの参加推進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
211		子育てパパトーク事業	普段子どもと触れ合う機会が少ない 又は子育てに携わっていない父親が、 子どもと一緒に参加し、親子で遊び、 ふれあうとともに、子育てに関する情報 提供や子育て相談も実施し、母親の 子育ての軽減や父親同士の交流、男 性の子育てを推進します。	9地区9事業	120	4地区4事業	C	平成30年度の目標値に対 し、実績が下回っている。	父親の子育て支援事業への 参加促進。	子ども未来課
関連事業										
212		女性会館事業「男性 の育児参加」に関する 事業の実施	市女性会館において、男性の育児参 加に関する事業を実施します。	女性会館事業(指定管理事 業)において毎年度継続実 施。	(指定管理料を含む)	主催講座「男性のためのア サーティブ・トレーニング」を実 施した。	A	目標どおり事業を実施した。	(特になし)	男女参画・多 文化共生課
213		「父親のワーク・ライフ・ バランス」(父親向けハ ンドブック)の配布	仕事と家庭(子育て)の両立には父親 の協力が必要であるため、父親の子 育てへの関わり方・役割などを掲載し た啓発冊子「父親のワーク・ライフ・バ ランス」を各種イベントの際に配布しま す。	最新版を作成し、毎年度、 関係機関や各種イベント時に 配布	100	静岡市版パパのためのリーフ レットを作成し、認定こども 園・幼稚園等を通じて市民向 けに配布した。	A	子育てあるあるあるマンガ「お 父さん編」を2種類発行し、 配布を行った。	内容面をより充実させ、父親 が興味を持てる内容を発信す る。	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策1「地域における子育て支援活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
214		静岡市子育て支援 団体連絡会の運営	市内の子育て支援活動を行う子育て サークル、NPO法人、企業などの団 体や個人等からなる連絡会を運営 し、相互理解、情報交換、活動の連 携を進めることで、地域における子 育て支援活動を促進します。	毎年度、連絡会を開催。 会員数75団体		連絡会を3回開催した。 会員数72団体	A	年3回連絡会を開催し、団 体間の相互理解・情報交換 を行うことができた。 5団体が新規加入した。	団体間の相互理解、情報交 換から、団体間協力・連携へ の進化。	子ども未来課
再掲 (185)	3-2	子育てトーク事業	各地区の地区社会福祉協議会、主 任児童委員等が中心となり、主に未 就園児及びその保護者を対象に、親 子の交流の場の提供、情報交換、 子育て相談及び各種催し物等を実 施します。	54地区81事業	2,180	①地区社会福祉協議会との 連絡調整 ②補助金交付事務 子育てトーク52地区71事業	A	地区社協との連携会議等 に出席するなどし、52地区71事 業に対し、適正に補助金交 付事務を実施できた。	当該事業の未実施地区へ 普及を図るための調整が必 要。	子ども未来課
215		子育てサポーターの育 成	NPO法人との協働により、「子育てサ ポーター養成講座」を開催し、地域で 活動する子育てボランティアの養成を 行うとともに、講座修了者に対して、 研修会等を実施します。	毎年度、「子育てサポーター 養成講座」(全10回)及び 「子育てサポーター研修会」を 開催。	587	平成30年9月から平成31年 2月の間に子育てサポーター 養成講座(10回)及び「子育 てサポーター研修会」を開 催。 修了生の多くが団体会員とし て活動に参加、または子育て 支援団体を立ち上げて、市 内で活動する見込み。	A	計画どおり全10回の講座を 開催した。幅広い子育て分 野の講座を展開し、地域の 子育て支援の担い手を育成 した。	各講師の日程調整及び会 場確保に時間を要している。	子ども未来課
再掲 (203)	4-1	ファミリー・サポート・セ ンター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援 などを必要とする子育て家庭を援助 するため、援助を受けたい会員(おね がい会員)と援助を行いたい会員(ま かせて・どっちも会員)との連絡・調整 や、援助者への講習等を行い、会員 の相互援助を支援します。	会員数 1,400人 まかせて・どっちも会員講習会 4回 会員交流会 4回	20,263	まかせて会員数 1,071人 まかせて・どっちも会員講習会 4回 会員交流会 3回	B	計画どおり講習会を開催し、 地域の子育て支援の担い手 (まかせて会員)を育成してい るが、会員の確保について は、平成31年度目標値を下 回っている。	まかせて・どっちも会員の確 保。	子ども未来課
関連事業										
216		母親クラブの育成	子どもの健全育成を図る母親など地 域住民の積極的参加による地域組 織活動の促進を図るため、各母親ク ラブに対して運営費の一部を助成し ます。	各クラブの活動の充実を図る	765	市内5団体へ補助金を交付 し、各クラブ活動の充実を 図った。	A	H29年度より2団体減少し たが、母親クラブに補助金を交 付し、活動の支援を行った。 各クラブとも積極的に活動に 取り組んでいる。	クラブ数の維持、新規会員の 確保や運営方法の検討。	子ども未来課
217		「こどもみらいプロジェ クト」イベントへの参加	静岡新聞・静岡放送が主催(静岡 市後援)するイベントで、地域団体や 企業等も参加して、子育てに関する 情報発信、ネットワークづくりなどを 目的とし、ステージでの催しや各ブース にて様々な取組や情報提供を行いま す。	静岡市ブースにおいて、子育 てに関する情報提供、親子 遊び等を提供する。	25	平成30年10月6日(土)、7 日(日)の2日間に渡り、子 ども未来サポーターによる相談 コーナーや情報発信のコー ナーを設置。 子育て支援情報の提供や子 育てに関する相談の受付等 を実施した。	A	子ども未来サポーターによる 出張子育て支援センターを出 展し、子育て支援情報の提 供や相談の受付等を実施す るとともに、子育て家庭の交 流スペースを提供することが できた。	参加内容についての検討。	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」

基本施策1「地域における子育て支援活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
218		しずおか子育て優待 カード事業	18歳未満の子どものいる「子育て世帯」と妊娠中の方に「しずおか子育て優待カード」を配付し、子ども同伴で優待カードを提示すると、協賛店舗の「応援サービス」が受けられます。	市内協賛店舗数 1,000件	—	市内協賛店舗数 919件	A	協賛店舗の申請増加に伴い、協賛店舗数が約100件増加した。	加盟店の増加に向け、周知・啓発方法を検討。	子ども未来課
219		児童福祉週間啓発 事業	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調することを目的として、毎年5月5日から1週間を「児童福祉週間」と定められており、啓発活動を実施します。	街頭キャンペーン、広報紙掲載、看板設置等、周知・啓発活動を実施する。	152	庁舎への懸垂幕の設置により、周知・啓発活動を行った。	A	葵・駿河・清水の3庁舎へ懸垂幕を設置し啓発活動を行った。 また、静岡県子ども未来課と共同で街頭キャンペーンを行った。	啓発方法のさらなる多様化の検討。	子ども未来課
220		子育てサークルの育成	子育て家庭の不安や悩みを解消する場を提供し、子育てしやすい環境をつくるため、地域で活動する子育てサークルの運営費の一部を助成します。	20事業	120	4団体、4事業に対し、補助金を交付した。	C	H29年度より1団体減少し、申請団体数が伸び悩んでいる。	事業の周知及び募集方法の検討。	子ども未来課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策2「地域における子どもの健全育成活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
再掲 (19)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-3	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や、一体的実施に取り組みます。							子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-3	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	719,008	市内78か所(157室)での児童クラブ運営を実施した。	A	令和元年5月1日時点での入会決定者数は5,396名であり、待機児童数は86名であった(前年に比べ、入会決定者322名増、待機児童87名減)。	受託者との連携強化による効果的な事業運営の推進。	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 2-3 4-1 5-3	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 175室	332,772	市内16か所(22室、665名分)の児童クラブ整備を実施した。	A	令和元年5月1日時点での入会決定者数は5,396名であり、待機児童数は86名であった(前年に比べ、入会決定者322名増、待機児童87名減)。	適切な手法・内容による整備事業の推進。	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-3	放課後子ども教室推進事業★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐくみます。	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	44,676	①新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	B	放課後子ども教室実施校数、スタッフ研修回数とも目標値を達成することが出来た。参加児童の満足度も目標値を概ね達成しており、安心・安全で充実した子どもの居場所として機能していると考えられる。	安全管理や事故対応に不安がないようにする必要があるため、スタッフ研修会を区ごとに開催し、安全管理や児童への接し方等の技能を高め、事故を未然に防止する。	教育総務課
再掲 (23)	1-2 2-3 4-1 5-3	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	69校での実施	—	放課後子ども教室新規開設校11校全校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	B	目標どおり事業を実施した。新規開設時のノウハウを活用し、児童クラブや学校との連携方策等を進めたことにより、今後、新規に開設を希望する学校は増えており、一定の成果を上げている。	児童クラブ一体型では、児童クラブ支援員との連絡協力体制に差が見られるため、「放課後児童対策事業運営委員会」で、連携協力体制や「共通プログラム」の充実に向けた協議を継続し、事業の円滑な運営につなげる。また、今後の事業拡大に向け、両事業所管課での連絡調整や現場への伝達を密に行う。	子ども未来課 教育総務課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策2「地域における子どもの健全育成活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 3-3 4-1 5-3	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	36,251	1,052人に対して負担軽減を行った。	A	対象者の経済的負担軽減に寄与した。	事務の効率化を図る必要がある。	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 2-3 4-1 5-3	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間児童クラブ補助クラブ数10クラブ ※利用者数 200人	38,771	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行った。	A	民間児童クラブ運営の参入を促進した。	民間活力を利用し、より待機児童数の減少につなげる必要がある。	子ども未来課
221		世代間交流の推進	子どもが地域の乳児や高齢者等と世代を越えて交流できる機会を提供し、地域ぐるみで子どもたちの健全育成に取り組みます。							子ども未来課 生涯学習推進課
222		青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生高学年や中学生、高校生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさを体験します。	全児童館で継続実施(予定数12館) 児童館の無い地区の小中学校3校で実施	— (指定管理料に含む)	児童館11館で実施	A	目標どおり事業を実施した。	参加者数増加に向けた情報発信及び関係団体等との連携強化を図る。	子ども未来課
223		世代間交流事業	地域の高齢者や自治会、市民団体と子どもが遊びやレクリエーション、イベントなどを通じて交流する世代間交流事業、施設まつり等を実施します。	無人館・山間地を除く32館 全ての生涯学習施設で施設まつりや世代間交流事業等を実施	— (指定管理料の一部)	無人館・山間地を除く32館 全ての生涯学習施設で施設まつりや世代間交流事業等を実施。	A	施設まつり等を実施し、地域における世代間交流を推進した。	施設まつり、世代交流事業等の継続実施。	生涯学習推進課
関連事業										
224		ガイドボランティア	ガイドボランティアとして、園内のスポットガイド及びふれあいコーナーでの補助を行います。 ・活動時間:土曜、日曜、祝日(通年) ・活動条件:18歳以下は保護者の許可、小学生以下は保護者の同伴が必要	ボランティアの1人あたりの年間活動回数10回 (登録ボランティア数は約150人)	— (事業毎の予算措置なし)	ボランティアの1人あたりの年間活動回数18.6回 (登録ボランティア数約109人)	A	年間活動回数は目標回数を上回っている。登録ボランティアは下回っているが、これは活動実態のない会員を精査したもので、単に登録者数だけであれば目標数を上回っている。	(特になし)	日本平動物園
225		高齢者社会参加促進事業	まちづくり推進事業の一環として、清水区の19団体(蒲原・由比地区を除く)が主体となり、自治会内の高齢者をはじめ児童・生徒・一般へ呼びかけ、どんど焼き、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、地区祭り等の事業を実施することにより、高齢者の社会参加を促すとともに世代間交流を行います。	地域活動への参加を促進し、三世代交流の機会の場として、他事業とのさらなる連携・検討を図る。	1,314	18団体に交付	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き、事業実施を行い、世代間の交流や各種行事を通じ、高齢者の社会参加の促進、さらには健康の保持と福祉の増進を支援していく。	高齢者福祉課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策2「地域における子どもの健全育成活動の促進」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
226		簡易児童館の運営助成	児童の健全育成や地域児童のコミュニティ活動の増進を目的として、市が自治会等に無償貸与し、維持管理について補助金を交付します。	運営助成 5館	250	運営助成 5館	A	目標どおり事業を実施した。	地域の利用状況等に応じ、簡易児童館のあり方について継続して協議・調整していく。	子ども未来課
227		青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	健全育成大会開催地区数 静岡地域：全27地区 清水地域：全21地区	12,886	静岡・清水全地区での健全育成大会開催 ・静岡地区全27地区開催 ・清水地区全21地区開催	A	全ての地域で健全育成大会等を開催し、地域ぐるみの青少年健全育成活動の意識が高まった。	健全育成大会における参加者アンケート結果を反映させ、より満足度の高い内容にする。	青少年育成課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
重点事業										
再掲 (19)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2	放課後子ども対策★	共働き家庭等の「小1の壁」の解消を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことができるよう、第5章の計画に沿って放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充や一体的実施に取り組みます							子ども未来課 教育総務課
再掲 (20)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。また、準備ができたところから、順次、午後7時までの延長に取り組みます。	175室の運営 ※受入可能人数 6,064人	719,008	市内78か所(157室)での児童クラブ運営を実施した。	A	令和元年5月1日時点での入会決定者数は5,396名であり、待機児童数は86名であった(前年に比べ、入会決定者322名増、待機児童87名減)。	受託者との連携強化による効果的な事業運営の推進。	子ども未来課
再掲 (21)	1-2 2-3 4-1 5-2	放課後児童クラブの整備★	平成31年度のニーズ量に対応できるよう平成27年度から5年間で順次拡充していきます。	整備後クラブ室数 175室	332,772	市内16か所(22室、665名分)の児童クラブ整備を実施した。	A	令和元年5月1日時点での入会決定者数は5,396名であり、待機児童数は86名であった(前年に比べ、入会決定者322名増、待機児童87名減)。	適切な手法・内容による整備事業の推進。	子ども未来課
再掲 (22)	1-2 1-5 2-3 4-1 5-2	放課後子ども教室推進事業★	市立小学校の全児童を対象とし、全小学校に順次整備を進めます。放課後に小学校の施設を利用して、各種体験活動や地域の人・異学年の児童との交流、学習支援などの活動を、地域の方と共に行います。様々な活動や学びを通して、子ども達の自主性や社会性、創造性をはぐみまします。	市立小学校全86校で放課後子ども教室を開設し、事業を実施する。	44,676	①新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施した。 ②運営スタッフのスキル向上のための研修会を年2回実施した。	B	放課後子ども教室実施校数、スタッフ研修回数とも目標値を達成することが出来た。参加児童の満足度も目標値を概ね達成しており、安心・安全で充実した子どもの居場所として機能していると考えられる。	安全管理や事故対応に不安がないようにする必要があるので、スタッフ研修会を区ごとに開催し、安全管理や児童への接し方等の技能を高め、事故を未然に防止する。	教育総務課
再掲 (23)	1-2 2-3 4-1 5-2	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施★	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に(一体型又は連携型により)実施します。	69校での実施	—	放課後子ども教室新規開設校11校全校で、総合的な放課後児童対策として、放課後児童クラブとの一体型実施を開始した。	B	目標どおり事業を実施した。新規開設時のノウハウを活用し、児童クラブや学校との連携方策等を進めたことにより、今後、新規に開設を希望する学校は増えており、一定の成果を上げている。	児童クラブ一体型では、児童クラブ支援員との連絡協力体制に差が見られるため、「放課後児童対策事業運営委員会」で、連携協力体制や「共通プログラム」の充実に向けた協議を継続し、事業の円滑な運営につなげる。また、今後の事業拡大に向け、両事業所管課での連絡調整や現場への伝達を密に行う。	子ども未来課 教育総務課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
再掲 (24)	1-2 1-5 2-3 3-3 4-1 5-2	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	利用料が高いから利用していない人の割合の減少(4.1% H25ニーズ調査)(継続実施)	36,251	1,052人に対して負担軽減を行った。	A	対象者の経済的負担軽減に寄与した。	事務の効率化を図る必要がある。	子ども未来課
再掲 (25)	1-2 2-3 4-1 5-2	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	市民の多様なニーズに応えるとともに、保護者負担を軽減するため、民間事業者による児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	民間児童クラブ補助クラブ数10クラブ ※利用者数 200人	38,771	民間事業者6団体に対して、運営費補助を行った。	A	民間児童クラブ運営の参入を促進した。	民間活力を利用し、より待機児童数の減少につなげる必要がある。	子ども未来課
関連事業										
228		静岡市交通指導員会 登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、また、子どもたちの健やかな育成を目的に、登校時、交差点等で交通指導員が立哨指導を実施します。	市内全学区・地区への交通指導員配置による立哨指導。	2,512(補助金) 2,281(被服貸与)	①補助金交付事務 ②静岡市交通指導員会事業に対する支援(被服更新計画に基づく制服等の貸与)	A	補助金の交付、制服貸与とも滞りなく実施し、指導員会の活動支援をすることができた。	制服の貸与について、指導員により制服の劣化状況が異なるため、一律の更新が難しいこと。	生活安心安全課
229		交通安全リーダーワッペン・手帳の配布	小学6年生への進級時、交通安全リーダーとしての意識啓発を図るとともに、小学6年生一人ひとりの自立を目指し、交通安全リーダーワッペンと手帳を配布します。	市立小学校6年生全員に配付	225	市内の新小学6年生全員にリーダーワッペン、手帳を配付した。	A	全ての新小学6年生に配付し、交通安全の意識を高めることができた。	(特になし)	生活安心安全課
230		自転車マナー向上に向けての指導・啓発	自転車に関する交通事故を防止するため、警察等と連携し、自転車マナー向上キャンペーンや交通安全指導員による自転車交通安全教室等を実施します。	自転車マナー向上「指導強化の日」に合わせた街頭指導・広報活動を各区において年2回実施。交通事故多発区域における街頭指導・広報活動の実施。自転車交通安全教室の実施。自転車を活かしたまちみぎの推進。	5,000 1,741の一部 373の一部	・自転車マナー向上キャンペーンを実施 ・自転車ルール周知チラシの配付 ・トライアングルゾーン強化指導(1回) ・市内全中学校、高校へ自転車安全利用啓発チラシを配布 ・静岡市自転車交通安全指導員の設置・周知 ・市立こども園の幼児向け自転車安全講習会の実施	A	これまで継続的に実施してきた事業に加え、新たに静岡市自転車交通安全指導員の設置及び幼児向け自転車安全講習会を実施し、自転車の安全利用のさらなる促進を図ることができた。	新規事業の今後の実施方法について、継続的に実施していけるよう検討する必要がある。	生活安心安全課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
231		地域防犯活動支援事業	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進するため、地域の複数の自治会・町内会組織を中心に結成された地区安全会議が、防犯パトロール、防犯教室、講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用及び活動費用の一部を助成します。	地区安全会議51団体	1,300	①補助金交付事務 (設立補助団体1、購入補助14団体) ②地区安全会議の設立支援 (設立団体1) ③地区安全会議の活動支援 (研修会や啓発資料の提供)	A	購入補助の交付件数は計画を下回っているが、令和元年度末目標値の達成に向け、設立補助を1件実施した。	地区安全会議の設立が鈍化しているため、地域の状況を踏まえながら、未設立地区における設立を促進させる必要がある。	生活安心安全課
232		インターネット等安全・安心利用研修事業	インターネットや携帯電話の急速な普及により、青少年が事件やトラブルに巻き込まれることを予防するため、青少年健全育成会等が実施する安全利用に関する研修に対する支援(講師紹介、講師謝金助成)を行います。	25団体(静岡地域15団体、清水地区10団体)	211	11団体(静岡地域4団体、清水地域7団体)	C	研修を通じて、インターネットや携帯電話の安全利用についての意識が高まった。	研修の未実施地区に対して、研修を開催していただくように、会議等で周知に努める。	青少年育成課
233		非行防止等啓発事業	青少年の非行防止、健全育成に関する市民意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン、啓発用リーフレットの作成などを実施します。	街頭キャンペーン2回(7月・11月) 啓発リーフレット配布(中学生全生徒、小学4～6年生全生徒、中学新入生用)	450	7月と11月にJR静岡駅等でキャンペーンを実施。 啓発用リーフレットを市内の対象児童生徒全員に配布。	A	キャンペーンを通じ、青少年の非行防止、健全育成に関する市民意識の高揚が図られた。	啓発効果が高い時間帯を利用して引き続き、キャンペーンを実施したい。	青少年育成課
234		都市公園バリアフリー化事業	誰もが快適に利用できる公園の形成を図るため、ベビーシート等を設けた車いす対応トイレを設置するとともに、園路等の段差解消を図ります。	公園施設(園路・広場・駐車場・便所)のバリアフリー化率57%	9,299	整備実施 1箇所	A	予定していた箇所の整備を実施した。	(特になし)	公園整備課
235		特定優良賃貸住宅子育て支援制度	特定優良賃貸住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、新規入居世帯で所得基準を満たし、小学校6年生以下の子どもを扶養している世帯に対し、家賃減額補助を実施します。	入居件数 20件程度 (H29目標値見直し)	5,612	継続実施 目標戸数 26戸 入居戸数 18戸	A	管理期間終了による管理戸数の減少に伴い、入居者も減少したため、年度目標戸数及び事業目標値を下回った。	管理期間終了による管理戸数の減少。	住宅政策課
236		子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学校6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	入居件数 170件程度	—	継続実施 目標戸数 40戸 入居戸数 12戸	A	入居者が減少し、年度目標戸数を下回っているが、平成27年度末に事業目標値である170戸を達成しており、平成30年度末で累計250戸となった。	制度の周知を徹底する。	住宅政策課

施策目標5「地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり」
基本施策3「子どもと子育て家庭の安全・安心な生活環境の確保」

No	再掲 か所	事業名	事業概要	令和元年度末目標値	平成30年度 決算額(千円)	平成30年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課
237		子育て世帯住宅 購入資金利子補 給事業	市内に定住したいと考えている子育て 世帯に対し、子育て期間中の住宅 ローン利子の一部を補給することで、 住宅を購入しやすい環境を整えます。	補給の実施・完了	1,642	継続実施 目標件数 50件 交付件数 48件	A	目標どおり事業を実施した。	(特になし)	住宅政策課
238		子育て世帯優先 宅地分譲事業	公営住宅の建て替え等で生じた跡地 について、子育て世帯に優先的に提 供することにより、個人住宅を購入し やすい環境を整えます。	分譲区画数 延べ45区画程度	—	継続実施 目標区画2区画 供給区画3 区画	B	年度目標区画を達成し、延 べ32区画を供給した。	分譲する物件のPRや活用 方法の検討、土地利用の方 向性の再検討が必要。	住宅政策課
239		子育て世帯居住 支援情報提供事 業	子育て世帯に対する居住支援の情 報を集約し、情報提供を行うことによ り、住宅の購入及び賃借をしやすい 環境を整え、子育て世帯の市内定住 の促進を図ります。	HPの随時更新、窓口案内	—	HPの随時更新、窓口案内	A	情報提供を継続的に実施し た。	情報提供手段の多角化	住宅政策課
240		通学路の整備又 は通学路交通安 全対策事業	市内通学路における危険箇所を調 査・点検した上で、児童・生徒が安 心して通学できるように、道路へ交通 安全対策を実施します。	静岡市通学路交通安全対 策プログラムに基づき、市内 通学路の道路管理者による 対策を実施	53,417	通学路の交通安全要対策 箇所において、路側帯のカ ラー化や路面標示による注 意喚起等の安全対策を実施し た。	A	関係機関と連携して対策を 実施しており、目標を概ね達 成している。	より効果的な対策を実施する ため、ソフト対策と合わせた対 策の実施が必要。	道路保全課
241		学校の安全対策	児童、生徒が安全で安心して生活が 送れるよう、学校保健安全法に基づく 安全点検を実施します。	市内の全小・中・高校(127 校)で実施	—	全小・中・高校において、学 校施設及び設備の安全点検 を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	安全点検結果報告の確実 な提出	児童生徒支 援課